

独立行政法人 国立のぞみの園
第 3 期中期目標期間（平成 25～29 年度）
業務実績評価書（案）

1．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	
評価対象中期目標期間	見込評価（中期目標期間実績評価）	第3期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中期目標期間	平成25～29年度

2．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		厚生労働大臣		
	法人所管部局	社会・援護局障害保健福祉部	担当課、責任者	企画課施設管理室 遠藤 征也 室長
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室 牧野 利香 政策評価官
主務大臣				
	法人所管部局		担当課、責任者	
	評価点検部局		担当課、責任者	

3．評価の実施に関する事項

4．その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)		(参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用
		B
評価に至った理由		

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

様式 1－2－3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表様式

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	見込評 価	期間実 績評価		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
施設利用者の地域移行への取組	A	A	<u>B</u>	<u>A</u>	<u>B</u>	<u>A</u>		1－1	
施設入所利用者の高齢化に対応した支援	B	B	B	B○	B○	B○		1－2	
著しい行動障害等を有する者等への支援	A	A	A	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>A</u>		1－3	
矯正施設等退所者への支援	A	B	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>B</u>		1－4	
発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援	A	A	B○	B○	B○	B○		1－5	
調査・研究のテーマ、実施体制等	A	A	B	B	B	B		1－6	
成果の積極的な普及・活用	A	A	B	B	B	B		1－7	
養成・研修、ボランティアの養成	S	A	B	B	B	B		1－8	
援助・助言	A	A	A	A	A	A		1－9	
その他の業務	A	A	B	B	B	B		1－10	
サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保	B	B	B	B	B	B		1－11	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
	2 5年 度	2 6年 度	2 7年 度	2 8 年度	2 9年 度	見込 評価	期間 実績 評価		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項									
効率的な業務運営体制 の確立	A	B	B	B	B	B		2－1	
内部統制・ガバナンス 強化への取組	C	B	B	B	B	B		2－2	
業務運営の効率化に伴 う経費節減	A	A	B	B	B	B		2－3	
効率的かつ効果的な施 設・整備の利用	B	B	B	B	B	B		2－4	
合理化の推進	A	A	B	B	B	B		2－5	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項									
財務内容の改善に関す る事項	A	A	B	B	B	B		3－1	
Ⅳ．その他の事項									
その他業務運営に関す る重要事項	B	B	B	B	B	B		4－1	

様式 1－2－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1	施設利用者の地域移行への取組		
関連する政策・施策	VⅢ－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 法第11条第1号
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」 のぞみの園（平成30年3月31日現在）の施設入所利用者の平均年齢は「63.9歳」、平均入所期間は「38.6年」、障害支援区分（1～6）の平均は「5.9」、出身都道府県は38都道府県（153市町村）であり、重度の知的障害かつ高齢かつ長期の入所者が多くを占めていることから、地域移行を進めることに非常に困難さを要している状況である。 移行先の確保については、対象者の機能低下が著しく、かつ医療的支援を必要とする高齢知的障害者であることから事業所が消極的にならざるを得ない状況にあり、地域移行を進めるに当たってハードルをさらに高くしている実態がある。 のぞみの園においては、これらの実態を踏まえ、入所利用者の地域移行を引き続き推進するとともに、第3期中期目標期間において年間5人程度の地域移行を実現することとしているが、期間の経過により地域移行の難易度が高くなる傾向にあり、第2期中期目標期末（24年度）では、地域移行者の平均年齢52.1歳、平均在所期間24年5か月、平均障害程度区分4.6であるが、第3期中期目標期（29年度）は、地域移行者の平均年齢69.0歳、平均在所期間46年1か月、平均障害支援区分6.0であることから、難易度が高い目標である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 748

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	地域移行した者の数 （計画値）	年間5人程度	－	5人程度	5人程度	5人程度	5人程度	5人程度	予算額（千円）	－	－	－	－	－
	地域移行した者の数 （実績値）	－	21.2人 （前中期目標期間 は利用者数3割減 の目標があったため）	5人	5人	5人	5人	2人	決算額（千円）	－	－	－	－	－
	達成度	－	－	100%	100%	100%	100%	40%	経常費用（千円）	－	－	－	－	－
									経常利益（千円）	－	－	－	－	－
									行政サービス 実施コスト(千円)	－	－	－	－	－
									従事人員数（人）	－	－	－	－	－

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	1 自立支援のための取組	1 自立支援のための取組 重度の知的障害者に対する先導的かつ総合的な支援の提供等を目的とする国立の施設であることを踏まえ、次の取組を行うことにより、重度かつ高齢の知的障害者の自立に向けたモデル的な支援の確立に努めるとともに、他の知的障害関係施設等に対し、これらの知的障害者に対する支援方法等のモデルを提供する。	<主な定量的指標> ・地域移行した者の数 <その他の指標> なし <評価の視点>	<主要な業務実績>		〈評定と根拠〉 評定：A 地域移行への取組については、前中期目標期間（平成24年度）までと比べて、加齢による機能低下、重症化が進み、医療的ケアを必要とする者など、特別な支援を必要とする者が増えている。 また、受入れの確保として、出身自治体等の事業所等に協力要請するものの現員（空き状況）の他に、介護度の高さや医療的ケアの必要性から受入れに消極的な事業所が増えている実態がある。 平成29年度には旧法人からの利用者（220人）の保護者を対象に、地域移行に関するアンケート調査を実施した。（回収181人、回収率82.3％）。アンケートの結果、	評定	A	評定
	(1) 重度知的障害者	(1) 地域移行への取組	・施設入所利用者数について、				<評定に至った理由> 地域移行への取組については、前中期目標期間（平成24年度）までと比べて、高齢化・重症化が進み本人や家族の地域移行の同意を得ることが難しくなっており、また、認知症の発症、身体の機能低下、さらに親の高齢化（又は死亡）、受入事業所の待機待ちなどその状況が年々増えており、この間も入所利用者の重症化が進み、地域移行が困難な者のみとなっている状況であり、地域移行者5名の目標も難易度が高いものとなっている。そのような状況の中で、各年度とも5人の利用者の地域移行を実現させている。 また、本人及び家族への同意を得やすくするための働		
				(1) 地域移行への取組 地域移行への取組は、利用者の高齢化・重度化が進み困難になる中、丁寧かつきめ細かく計画的に進めた。					

のモデル的な支援を行うことにより、施設入所利用者の地域への移行を引き続き推進していくこと等により施設入所利用者数について、第2期中期目標終了時（平成25年3月31日）と比較して、16%縮減すること。	組 施設入所利用者の地域移行を引き続き推進すること等により施設入所利用者数について、第2期中期目標終了時（平成25年3月31日）と比較して、16%縮減する。 なお、地域移行に当たっては、入所利用者一人ひとりやその保護者等家族の同意を得ることや移行先の確保等に、丁寧かつきめ細かく取組を進める。	第2期中期目標終了時（平成25年3月31日）と比較して、16%縮減する目標に対する進捗状況はどうか。 ・地域移行について計画的に実施しているか。 <
---	--	--

			【保護者懇談会実施状況】 <table><tr><td>項目／年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 26 年度</td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr><tr><td>実施寮</td><td>16</td><td>16</td><td>14</td><td>13</td><td>12</td></tr><tr><td>参加家族数</td><td>143</td><td>125</td><td>113</td><td>114</td><td>97</td></tr><tr><td>出席者数</td><td>216</td><td>181</td><td>171</td><td>165</td><td>149</td></tr></table> 〔同意を得ている入所利用者数〕 ・平成 25 年度 40 人 ・平成 26 年度 34 人 ・平成 27 年度 24 人 ・平成 28 年度 18 人 ・平成 29 年度 15 人 ※ 同意者は年度当初の実数で、年度内に新規に本人または家族から同意を得られた者、家族が同意を取り消した者、死亡した者、地域移行した者など、年度毎に対象者は変わっている。 また、同意はされているものの現在は医療的ケアが必要な状態となっており、現実的には困難と医師から所見を受けている者も含まれている。 【同意者の内訳】 <table><tr><td>項目／年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 26 年度</td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr><tr><td>同意書</td><td>40</td><td>34</td><td>24</td><td>18</td><td>15</td></tr><tr><td>新規同意書</td><td>0</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>2</td></tr><tr><td>同意取消し</td><td>0</td><td>7</td><td>3</td><td>2</td><td>13</td></tr><tr><td>死亡した者</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>地域移行者</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>2</td></tr><tr><td>医師所見付き</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr></table> 〔宿泊体験、日中体験等の提供〕 出身地の障害者支援施設やグループホームでの宿泊体験や余暇活動等の日中体験への参加を通して、地域移行や地域生活を体験し、本人の思いの確認やニーズの把握（アセスメント）に取り組んだ。また、家族に対して、宿泊体験等の取組期間中に実際の様子を確認していただき、地域移行や地域生活に対する不安の解消や支援内容への理解を促すための働きかけをした。 具体的に地域移行を予定する者に対しては、移行先の事業所の見学や現地での宿泊体験を実施した。また、当法人のグループホームへの移行にあたっては、日中体験等についても実施した。	項目／年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	実施寮	16	16	14	13	12	参加家族数	143	125	113	114	97	出席者数	216	181	171	165	149	項目／年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	同意書	40	34	24	18	15	新規同意書	0	2	3	4	2	同意取消し	0	7	3	2	13	死亡した者	1	0	1	0	0	地域移行者	5	5	5	5	2	医師所見付き	4	3	2	2	0	のあった 2 人について、1 人は事業所に待機中、1 人は自治体と現在調整中である。 さらに平成 29 年度に 2 人について受入れ可能な事業所を確保したものの、保護者の同意が得られず断念した。 中期目標期間においては、毎年度の上記のような課題の困難さ、重要度に対し計画的に丁寧に取り組むことにより、16％縮減が達成できたことから、A 評価とした。 ＜課題と対応＞ なし。		
項目／年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																																																																			
実施寮	16	16	14	13	12																																																																			
参加家族数	143	125	113	114	97																																																																			
出席者数	216	181	171	165	149																																																																			
項目／年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																																																																			
同意書	40	34	24	18	15																																																																			
新規同意書	0	2	3	4	2																																																																			
同意取消し	0	7	3	2	13																																																																			
死亡した者	1	0	1	0	0																																																																			
地域移行者	5	5	5	5	2																																																																			
医師所見付き	4	3	2	2	0																																																																			

・施設利用者に対して、地域生活体験等地域生活に向けた個別支援計画の作成に取り組んでいるか。

			・施設利用者の地域移行の実現のため、地域移行先の自治体や施設・事業所等との協力・調整に努めているか。 ・地域移行先を確保するための取組に努めているか。 ・移行後の生活について、本人及び保護者等が安心・信頼できる環境を整えるために移行先との連携は図られているか。	【地域生活体験（日中・宿泊体験）の実施回数】 <table><tr><th rowspan="2">項目／年度 人数等</th><th colspan="3">平成 25 年度</th><th colspan="3">平成 26 年度</th><th colspan="3">平成 27 年度</th><th colspan="3">平成 28 年度</th></tr><tr><th>実人数</th><th>延べ人数</th><th>延べ日数</th><th>実人数</th><th>延べ人数</th><th>延べ日数</th><th>実人数</th><th>延べ人数</th><th>延べ日数</th><th>実人数</th><th>延べ人数</th><th>延べ日数</th></tr><tr><td>宿泊体験(重介護)</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>32</td><td>3</td><td>5</td><td>42</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>(通常)</td><td>13</td><td>25</td><td>428</td><td>16</td><td>41</td><td>567</td><td>16</td><td>46</td><td>901</td><td>3</td><td>3</td><td>76</td></tr><tr><td>日中体験(重介護)</td><td>9</td><td>13</td><td>13</td><td>15</td><td>19</td><td>19</td><td>7</td><td>8</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>(通常)</td><td>27</td><td>31</td><td>31</td><td>21</td><td>26</td><td>26</td><td>19</td><td>21</td><td>22</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>長期宿泊(自閉症)</td><td>5</td><td>5</td><td>1,787</td><td>5</td><td>5</td><td>1,786</td><td>5</td><td>5</td><td>1,642</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>合計</td><td>56</td><td>76</td><td>2,263</td><td>61</td><td>94</td><td>2,430</td><td>50</td><td>85</td><td>2,615</td><td>6</td><td>7</td><td>80</td></tr></table> <table><tr><th rowspan="2">項目／年度 人数等</th><th colspan="3">平成 29 年度</th></tr><tr><th>実人数</th><th>延べ人数</th><th>延べ日数</th></tr><tr><td>宿泊体験（重介護）</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>(通常)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>日中体験（重介護）</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>(通常)</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>長期宿泊（自閉症）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>合計</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>※平成 25 年度～27 年度は地域生活体験ホームで実施、平成 28、29 年度はグループホームで実施 【移行先予定事業所での見学・宿泊体験等の実施回数】 <table><tr><th>項目／年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th></tr><tr><td>対象者</td><td>7 人</td><td>4 人</td><td>4 人</td><td>5 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>見学</td><td>7 回</td><td>4 回</td><td>3 回</td><td>2 回</td><td>0 回</td></tr><tr><td>宿泊体験</td><td>3 回</td><td>2 回</td><td>4 回</td><td>4 回</td><td>1 回</td></tr><tr><td>延べ日数</td><td>92 日</td><td>22 日</td><td>61 日</td><td>190 日</td><td>37 日</td></tr></table> ※年度内で実施した利用者であり、年度内に地域移行していない者も含む。 〔移行先の確保〕 地方自治体、事業所等への協力要請として、厚生労働省主管課長会議や関係団体等が開催する全国規模の会議において、資料提供を行った。要請及び協力依頼を行う会議等は、厚生労働省障害保健福祉部主管課長会議、全国心身障害者コロニー連絡協議会等である。 なお、地域移行を予定している施設利用者の出身都道府県、市区町村に対しては、情報提供を始め、個別に調整を行った。 当法人においても、直営グループホームを 4 か所（定員 28 人）運営し、本人や家族からの要望に応じている。現在 27 人が入居している。	項目／年度 人数等	平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度			実人数	延べ人数	延べ日数	実人数	延べ人数	延べ日数	実人数	延べ人数	延べ日数	実人数	延べ人数	延べ日数	宿泊体験(重介護)	2	2	4	4	3	32	3	5	42	0	0	0	(通常)	13	25	428	16	41	567	16	46	901	3	3	76	日中体験(重介護)	9	13	13	15	19	19	7	8	8	0	0	0	(通常)	27	31	31	21	26	26	19	21	22	3	4	4	長期宿泊(自閉症)	5	5	1,787	5	5	1,786	5	5	1,642	－	－	－	合計	56	76	2,263	61	94	2,430	50	85	2,615	6	7	80	項目／年度 人数等	平成 29 年度			実人数	延べ人数	延べ日数	宿泊体験（重介護）	0	0	0	(通常)	0	0	0	日中体験（重介護）	0	0	0	(通常)	1	1	1	長期宿泊（自閉症）	－	－	－	合計	1	1	1	項目／年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	対象者	7 人	4 人	4 人	5 人	1 人	見学	7 回	4 回	3 回	2 回	0 回	宿泊体験	3 回	2 回	4 回	4 回	1 回	延べ日数	92 日	22 日	61 日	190 日	37 日			
項目／年度 人数等	平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度																																																																																																																																																																	
	実人数	延べ人数	延べ日数	実人数	延べ人数	延べ日数	実人数	延べ人数	延べ日数	実人数	延べ人数	延べ日数																																																																																																																																																															
宿泊体験(重介護)	2	2	4	4	3	32	3	5	42	0	0	0																																																																																																																																																															
(通常)	13	25	428	16	41	567	16	46	901	3	3	76																																																																																																																																																															
日中体験(重介護)	9	13	13	15	19	19	7	8	8	0	0	0																																																																																																																																																															
(通常)	27	31	31	21	26	26	19	21	22	3	4	4																																																																																																																																																															
長期宿泊(自閉症)	5	5	1,787	5	5	1,786	5	5	1,642	－	－	－																																																																																																																																																															
合計	56	76	2,263	61	94	2,430	50	85	2,615	6	7	80																																																																																																																																																															
項目／年度 人数等	平成 29 年度																																																																																																																																																																										
	実人数	延べ人数	延べ日数																																																																																																																																																																								
宿泊体験（重介護）	0	0	0																																																																																																																																																																								
(通常)	0	0	0																																																																																																																																																																								
日中体験（重介護）	0	0	0																																																																																																																																																																								
(通常)	1	1	1																																																																																																																																																																								
長期宿泊（自閉症）	－	－	－																																																																																																																																																																								
合計	1	1	1																																																																																																																																																																								
項目／年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																																																																																																																																																																						
対象者	7 人	4 人	4 人	5 人	1 人																																																																																																																																																																						
見学	7 回	4 回	3 回	2 回	0 回																																																																																																																																																																						
宿泊体験	3 回	2 回	4 回	4 回	1 回																																																																																																																																																																						
延べ日数	92 日	22 日	61 日	190 日	37 日																																																																																																																																																																						

				【個別に調整した都道府県及び市区町村】 <table><tr><td>項目／年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 26 年度</td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr><tr><td>都道府県</td><td>5 都県 9 事業所</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>市区町村</td><td>20 市 4 区 4 町</td><td>26 市 5 区 4 町</td><td>22 市 7 区 5 町</td><td>64 市 6 区 10 町 1 村</td><td>7 市 2 区</td></tr></table> 注）平成 26 年度以降、障害福祉サービス等については都道府県から市町村へと事務移譲（基礎自治体への権限移譲）されたことを受け、都道府県との調整は行っていない。 〔地域移行した入所利用者へのフォローアップ〕 これまでに地域移行した入所利用者の状況把握や移行先事業所でのモニタリング等については、計画的に実施している。年度当初、計画を組み、①昨年度地域移行した者、②地域移行後、5 年が経過した者、については、移行先事業所に訪問し、本人への面談、事業所での聞き取り、モニタリングを実施している。また、その結果について家族に報告している。 なお、上記に関連して、同一法人事業所や近隣の事業所に地域移行した入所利用者についても、同様にフォローアップすることとしている。 その他については、電話やメール等で様子の確認や何らかの変化が生じ、入院等を余儀なくされたなど、定期的に連絡し合い、早期の対応を心がけている。 【フォローアップの実績】 <table><tr><th rowspan="2">項目/年度</th><th colspan="2">平成 25 年度</th><th colspan="2">平成 26 年度</th><th colspan="2">平成 27 年度</th><th colspan="2">平成 28 年度</th><th colspan="2">平成 29 年度</th></tr><tr><th>訪問</th><th>通信</th><th>訪問</th><th>通信</th><th>訪問</th><th>通信</th><th>訪問</th><th>通信</th><th>訪問</th><th>通信</th></tr><tr><td>延べ人数</td><td>97</td><td>277</td><td>69</td><td>266</td><td>43</td><td>227</td><td>53</td><td>218</td><td>18</td><td>252</td></tr><tr><td>延べ回数</td><td>184</td><td>870</td><td>88</td><td>616</td><td>86</td><td>585</td><td>63</td><td>342</td><td>35</td><td>363</td></tr></table>	項目／年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	都道府県	5 都県 9 事業所	－	－	－	－	市区町村	20 市 4 区 4 町	26 市 5 区 4 町	22 市 7 区 5 町	64 市 6 区 10 町 1 村	7 市 2 区	項目/年度	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		訪問	通信	訪問	通信	訪問	通信	訪問	通信	訪問	通信	延べ人数	97	277	69	266	43	227	53	218	18	252	延べ回数	184	870	88	616	86	585	63	342	35	363			
項目／年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																																																															
都道府県	5 都県 9 事業所	－	－	－	－																																																															
市区町村	20 市 4 区 4 町	26 市 5 区 4 町	22 市 7 区 5 町	64 市 6 区 10 町 1 村	7 市 2 区																																																															
項目/年度	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度																																																											
	訪問	通信	訪問	通信	訪問	通信	訪問	通信	訪問	通信																																																										
延べ人数	97	277	69	266	43	227	53	218	18	252																																																										
延べ回数	184	870	88	616	86	585	63	342	35	363																																																										

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－2	施設入所利用者の高齢化に対応した支援		
関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 法第 1 1 条第 1 号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 平成 26 年度全国知的障害児・者施設事業実態調査(日本知的障害者福祉協会)によると施設入所支援における 65 歳以上の利用者は 17, 511 人で全体の 27%を占めているが、年々この割合が増える傾向があり、全国の障害者支援施設では、その対策が喫緊の課題となっている。 こうした中、のぞみの園では、生活支援部のみならず研究部・診療部の協力を得て高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践するとともに、全国に向けて、その情報を発信している。その 1 つである高齢知的障害者の支援に携わる若手職員などを対象とした、認知症及び高齢知的障害者の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とした実務研修の受入れでは、平成 25 年度については 3 人だったものが平成 26 年度では倍の 4 人となり平成 27, 28 年度と 5 人、平成 29 年度は 9 人と全国、北は北海道から南は熊本県まで受入れており、希望する事業所は年々増加しその重要度も年々高くなってきている。 また、全国からの知的障害関係施設等の求めに応じ、高齢知的障害者の支援に関連したテーマ（「高齢知的障害者の支援について」、「50 歳からの支援ー認知症になった知的障害者ー」より学ぶ知的障害者の高齢化像」等）にて高齢者支援グループ職員の講師派遣を行った。知的障害関係施設等において高齢化に伴う高齢者の支援については喫緊の課題となっており、平成 2 5 年度 6 件、平成 2 6 年度 5 件、平成 2 7 年度 4 件、平成 2 8 年度 8 件、平成 29 年度に 9 件と派遣を希望する事業所は年々増加しその重要度も年々高くなってきている。さらに、のぞみの園の具体的な取り組みの講演は、支援の実践等、他の障害者支援施設・事業所にて大変好評であった。 平成 28 年度における認知症ケア研究チームの医療連携の実際や認知症に罹患した知的障害者を支援する上で大切な視点（認知症診断後も睡眠障害、食欲不振、異食等の周辺障害の進行を促進させないために食事・排泄・睡眠・日中の様子といった生活記録や、細やかな観察と支援員間の情報共有が重要となる）を紹介した「認知症に罹患したダウン症者に関する研究ー3 人のダウン症の変化に着目してー」の研究成果は、認知症ケア学会において独創性、有用性、発展性が高く評価され「石崎賞」を授与した。 平成 29 年は認知症の診断後 10 年を経過した入所者の経年変化を検証し 5 月 26 日、27 日に開催された第 18 回日本認知症ケア学会大会においてポスター発表を行った。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 748

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
高齢知的障害者支援に関するセミナーの開催（計画値）	期間合計で 5 回開催	－	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	予算額（千円）	－	－	－	－	－
高齢知的障害者支援に関するセミナーの開催（実績値）	－	－ (25 年度開催)	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	決算額（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	100%	100%	100%	100%	100%	経常費用（千円）	－	－	－	－	－
参加者（計画値）	期間全体で 950 人	－	250 人	250 人	150 人	150 人	150 人	経常利益（千円）	－	－	－	－	－
参加者（実績値）	－	－	326 人	239 人	152 人	239 人	211 人	行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	130%	96%	101%	159%	141%	従事人員数（人）	－	－	－	－	－
満足度（計画値）	各年度 80%以上	－	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上						
満足度（実績値）	－	－	99%	93%	93%	83%	77%						
達成度	－	－	124%	116%	116%	104%	96%						

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	(2) 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践すること。 特に、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援を実践すること。	(2) 施設入所利用者の高齢化に対応した支援 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践する。 特に、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援を実践する。	＜主な定量的指標＞ ・高齢知的障害者支援に関するセミナーの開催 ・参加者 ・満足度 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・高齢化に対応した施設、設備の整備や、日中活動プログラムの工夫などに取り組んでいるか。 ・認知症、機能低下により医療的ケアの必要な利用者について、福祉と医療が連携した専門性の高い支援を行っているか。 ・高齢の施設入所利用者の支援のため、研修を行うなど職員の専門性の向上に努めているのか。 ・支援の実践等について、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。	〈主要な業務実績〉 (2) 高齢知的障害者への自立支援 ○ 高齢者支援については、平成 25 年度から毎年度、入所利用者の高齢化に対応した生活環境や身体状況に相応した日中活動や自立に向けた効果的な支援方法について検討を行い、効果的なサービスの提供を行った。認知症ケア研究班等の継続的な研究を通じて情報の共有化を図り適切な支援を実践した。加えて、高齢者支援事例検討会(医療的ケア班、機能低下班)を設置し、機能低下の著しい高齢知的障害者及び医療的ケアの必要な高齢知的障害者について医療との連携による適切な介護及び医療的ケアの提供を行いつつ適切な支援について検討すると共に心身機能に配慮した居住設備の改修及び生活の環境改善を図ることを目的とした検討が行われた。 更に、平成 25 年度には特別養護老人ホームへ支援職員を派遣し、実務研修等を通して高齢者支援の理解と支援技術の向上を図るとともに、その内容について園内報告会を実施した。平成 28 年度も認知症ケア研究班を設置し、毎月会議を実施し、認知症を発症した高齢知的障害者及び認知症と疑われる高齢知的障害者への適切な支援のあり方について、第 2 期中期計画の成果を踏まえて、認知症ケア研究班等の継続的な研究を通じて情報の共有化を図り適切な支援を実践した。 平成 25 年度：独立行政法人設立 10 周年記念行事の一環として、11 月 19 日に「福祉セミナー：知的障害者の高齢化と認知症」を高崎市シティーギャラリー・コアホールで開催した。このセミナーにおいては、のぞみの園での実践についても報告を行った。 平成 26 年度：高齢者支援グループの「なでしこ寮」では、生活環境作りについて個人のスペース、プライバシーの確保が課題となっていたが、玄関ホールと廊下の間に風除室を設け、さらに、ディルールの腰壁を撤去して、新たに床から天井までのパーティションを設置する等の環境整備を行った。プライバシーを守り、利用者が安心して落ち着いた生活を送ることができるようになり、また、居室ものれんや衝立、ロールスクリーン等で仕切り、個別のニーズに対応できるようにした。 平成 28 年度：なでしこ寮では開設以来取り組んできた「住環境整備の取り組み経過」についてまとめ、当法人主催の福祉セミナー 2016 で発表した。セミナー翌日、なでしこ寮を見学された参加者からは、「参考になった」「取り入れたい」などの感想が聞かれた。 平成 29 年度：生活寮において身体機能低下の予防を目的とした運動を日常的に取り入れ、その効果を計ることで、中高齢期の重度知的障害者に適した運動内容を検討する「余暇活動における健康増進プログラム」の検証報告を行った。また、宮城	評価：B 認知症を発症した高齢知的障害者や、機能低下の著しい高齢知的障害者等への適切な支援について、診療所と連携するなどして専門性の高い支援の提供を行った。 高齢の施設入所利用者の支援のため、施設内外において研修を行い職員の専門性の向上に努めた。支援の実践等については、他の障害者支援施設・事業所が活用できるようニュースレターの発行や、障害者支援施設等からの視察や見学者の受入れを通して認知症を発症した高齢知的障害者や、機能低下の著しい高齢知的障害者等への適切な支援について情報提供を行い普及に努めた。 以上、専門性の高い取り組みや全国に向けた情報発信に努めてきたことにより、B 評価とした。 ＜課題と対応＞ なし。	評価	B	評価	
						全国の障害者支援施設等の高齢化が進んでいる状況の中、のぞみの園においては、認知症を発症した高齢知的障害者や、機能低下の著しい高齢知的障害者への適切な支援について、診療所と連携して専門性の高い支援の提供を行っている。 また、こうした支援を行う職員の専門性を高めるため、高齢知的障害者支援に関するセミナーの開催については、各年度、計画通り行われ、セミナーの参加者や参加者の満足度も計画値を概ね上回っている。 さらに、全国の知的障害者関係施設職員を対象とした現任研修の受入も行っており、職員の専門性の向上に努めているとともに、支援の実践については、他の障害者支援施設等が活用できるようニュースレターの発行や、障害者支援施設等からの視察や見学者を積極的に受入れ、適切な支援の情報提供に努めた点は評価できる。 上記のことから、第 3			

			県の障害者支援施設がのぞみの園の高齢知的障害者の支援をモデルにした高齢期の入所利用者のADLリハビリの取組についての講演も行われた。 ○ 平成 25 年度から、全国の知的障害関係施設職員を対象として、のぞみの園のフィールドを活用した専門性の向上を図ることを目的とする支援者養成現任研修（1. 高齢知的障害者支援コース、2. 行動障害者支援コース、3. 矯正施設等を退所した知的障害者支援コース）の受入れを始めた。 高齢知的障害者支援コースは、高齢知的障害者の支援に携わる若手職員などを対象として、認知症及び高齢知的障害者の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とした実務研修に以下の通りの参加があった。 高齢者支援グループの支援員についても、研修生への対応や意見交換をとおして日頃の支援を確認したり、見つめ直すことにも繋がった。 【高齢者知的障害者支援コース】 ・平成 25 年度 3 人(茨城県、愛知県、京都) ・平成 26 年度 4 人(青森県、山形県、山口県、大阪府) ・平成 27 年度 5 人(富山県 2、秋田県、千葉県、大阪府) ・平成 28 年度 5 人(福島県、秋田県、富山県、茨城県、新潟県) ・平成 29 年度 9 人（富山県 2、大阪府、岡山県、大分県、熊本県、長崎県、宮城県、東京都） ※2 人以上の場合は 2～で記載 ○関係機関への職員（講師）派遣 全国からの知的障害関係施設等の求めに応じ、高齢知的障害者の支援に関連したテーマにて高齢者支援グループ職員の講師派遣を行った。知的障害関係施設等において高齢化に伴う高齢者の支援については喫緊の課題となっており、のぞみの園の具体的な取組みの講演は、支援の実践等、他の障害者支援施設・事業所で活用できると大変参考になったと好評であった。 テーマ：「高齢知的障害者の支援について」 「50 歳からの支援ー認知症になった知的障害者ー」より学ぶ知的障害者の高齢化像」等 ・平成 25 年度 6 件(鳥取県、富山県、愛知県、東京都、大分県、茨城県) ・平成 26 年度 5 件(千葉県、兵庫県、愛知県、東京都、三重県) ・平成 27 年度 4 件(埼玉県、岐阜県、愛知県、鳥取県) ・平成 28 年度 8 件(群馬県、東京都 2、鳥取県、神奈川県、鳥根県、長野県、宮城県) ・平成 29 年度 9 件（北海道、東京都、福島県、新潟県、富山県、静岡県、大阪府 2、熊本県）		期中期目標の所期の目標を達成すると見込まれるため、B 評定とした。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。	
--	--	--	--	--	--	--

				※2 人以上の場合は 2～で記載			
--	--	--	--	------------------	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－3	著しい行動障害等を有する者等への支援		
関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 法第11条第1号
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」 他者に対する暴力行為、器物破損行為、自傷行為、拒食、異食行為、被虐待、医療との連携が必要な肥満症（体重過多による心臓肥大、糖尿病、高血圧症、睡眠時無呼吸症候群）、胃瘻、カニューレ（挿入管）、酸素吸入等により、他機関や事業所において受け入れを拒否され、行き先のなくなった支援困難な障害者を平成22年3月から平成30年3月まであじさい寮、かわせみ寮等において受け入れてきた。福祉と医療の連携の上、周囲との関わり方については、視覚的、具体的、かつわかりやすくルールを示すことが強度行動障害者にとって日常生活を送る上で必要であり、利用者の混乱防止につながることから、のぞみの園ではこれらの有効な支援方法を行った結果、18人のうち7人については、著しい改善が見られ退所し、それぞれの出身県の施設に移行した。なお、この取り組みについては、専門性の高い、支援員の養成とともに、関係自治体や機関との連携が成否に大きく影響を及ぼすため、共通理解が得られるかに困難性を含んでいる。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 748

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標 期間平均値 等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
受入れ者数 （計画値）	最終年度に 年間 2 人	－	1 人	1 人	2 人	2 人	2 人	予算額（千円）	－	－	－	－	－
受入れ者数 （実績値）	－	1 人	2 人	2 人	3 人	4 人	3 人	決算額（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	200%	200%	150%	200%	150%	経常費用（千円）	－	－	－	－	－
研修実施回 数（計画 値）	期間全体で 10 回	－	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	経常利益（千円）	－	－	－	－	－
研修実施回 数（実績 値）	－	2.8 回	2 回	2 回	4 回	3 回	4 回	行政サービス 実施コスト（千 円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	100%	100%	200%	150%	200%	従事人員数（人）	－	－	－	－	－

研修参加者 (計画値)	期 間 全 体 で 1, 000 人	—	200 人	200 人	200 人	200 人	200 人							
研修参加者 (実績値)	—	215 人	225 人	254 人	440 人	390 人	352 人							
達成度	—	—	113%	127%	220%	195%	176%							
満足度 (計画値)	各年度 80%以 上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
満足度 (実績値)	—	90. 6%	94. 0%	96. 0%	95. 0%	95. 0%	94. 0%							
達成度	—	—	118%	120%	119%	119%	118%							

注) セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	(3) 今後の新たな施設入所利用者の受入 下記の①と②の者に特化したものとする。 ①著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者を受け入れることとし、有期限のモデル的支援として取り組むこと。	(3) 新たに受け入れる施設入所利用者への支援 ①著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者の地域での自立した生活が可能となるようなサービスモデル等を構築する。	＜主な定量的指標＞ ・受入れ者数 ・研修実施回数 ・研修参加者 ・満足度 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者（以下「著しい行動障害等を有する者等」という。）を受入れ、サービスモデルの構築に向けて取り組んでいるか。また、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。	＜主要な実績＞ ①行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者に対する支援 自閉症及び行動障害等を有する者に対して、福祉と医療の連携による効果的なサービスの提供を行った。 第2期中期目標・中期計画の中に盛り込まれた「行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者に対する支援」については、平成22年3月に著しい行動障害を有するがために精神科病院に社会的に入院していた知的障害者1人を有期限・有目的での受入れしてから、平成30年4月現在まで18人を特別支援グループのあじさい寮、かわせみ寮等において、福祉と医療の連携の上、自閉症及び行動障害等への有効的な支援方法の一つである視覚的、具体的、かつわかりやすくルールを示す手法を行っている。 これまで受入れた18人のうち7人においては、福祉と医療の連携による支援の結果、著しい改善が見られ退所し、それぞれ出身県の施設に移行した。 【新規受入】 自閉症及び行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者、精神科病院に社会的	＜評定と根拠＞ 評定：A 著しい行動障害を有する者の受入れ要請は、年々増加している状況である。こうした状況に応えるため、入所利用者の転寮調整により受入れ環境を整備し、平成27年度、平成28年度においては、他害・拒食、異食行為、器物破損行為、被虐待等により、他機関や事業所において受入れを拒否され、行き先のなくなった支援困難な障害者を計画値2人を上回る受入を行ってきたところである。 平成29年度は自傷や脱衣等の行為があり、尚且つ胃瘻管理を必要とする利用者と肥満で他害行為がある利用者など計画値2人	評定	A	評定	
						＜評定に至った理由＞ 著しく行動障害等を有する者等への支援について、入所利用者の転寮調整により受入環境を整備した結果、受入れ者数の計画値（1名～2名）に対して、各年度の実績値（2名～4名）はそれを大きく上回っており、受入者数は増加傾向にある。 また、研修については、「研修実施回数」を定量的指標とした場合、各年度の実績（2回～4回）は、計画値（2回）を上回っており、達成度は100％～200％となっているが、各年度の研修参加者の満足度が94％から96％を推移し、前期中期目標期間の平			

			入院している者等の受入れを行った。 ・平成 25 年度 2 人受入 1 人退所 ・平成 26 年度 2 人受入 0 人退所 ・平成 27 年度 3 人受入 3 人退所 ・平成 28 年度 4 人受入 1 人退所 ・平成 29 年度 3 人受入 1 人退所 平成 25 年度から、全国の知的障害関係施設職員を対象として、のぞみの園のフィールドを活用した専門性の向上を図ることを目的とする支援者養成現任研修（1. 高齢知的障害者支援コース、2. 行動障害者支援コース、3. 矯正施設等を退所した知的障害者支援コース）の受入れを始めた。 行動障害者支援コースは、行動障害者の支援に携わる若手職員などを対象として、行動障害者の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とした実務研修に以下の通りの参加があった。 行動障害者支援グループの支援員についても、研修生への対応や意見交換を通して日頃の支援を確認したり、見つめ直すことにも繋がった。 ＜行動障害者支援コース＞ ・平成 25 年度 2 人(岡山県、福岡県) ・平成 26 年度 10 人(群馬県 3、兵庫県 2、静岡県 2、山口県、茨城県、栃木県) ・平成 27 年度 14 人(沖縄県、富山県 2、秋田県 2、長野県 2、大阪府、山口県 2、福島県 2、三重県 2) ・平成 28 年度 20 人(秋田県 3、埼玉県、茨城県 2、神奈川県、山形県、沖縄県、東京都 3、福岡県、富山県、福島県、石川県、群馬県、三重県、山口県、大分県) ・平成 29 年度 15 人(秋田県 3、東京都、富山県 2、群馬県、鳥取県、滋賀県、愛知県、兵庫県 4、沖縄県) ※2 人以上の場合は 2～で記載 【関係機関への職員（講師）派遣】 全国からの知的障害関係施設等の求めに応じ、行動障害者支援グループ職員の講師派遣を行った。知的障害関係施設等において行動障害者の支援については喫緊の課題となっており、のぞみの園の具体的な取り組みの講演は、支援の実践等、他の障害者支援施設・事業所にて活用できると大変参考になったと概ね好評であった。 テーマ：「強度行動障害にかかる基礎知識」 「行動障害の理解と対応～あきらめない支援について～」等 ・平成 25 年度 2 件(群馬県、兵庫県) ・平成 26 年度 7 件(三重県、富山県、埼玉県、愛知県、山形県、群馬県 2) ・平成 27 年度 6 件(群馬県 3、茨城県、富山県、長野県) ・平成 28 年度 3 件(東京都、群馬県、神奈川県) ・平成 29 年度 1 1 件(群馬県 3、神奈川県 3、大阪府 3、京都府、兵庫県) ※2 人以上の場合は 2～で記載	を上回る受け入れを行った。 また、利用者への支援については、他の障害者支援施設等のモデルとなるよう視察や見学を受け入れ、更に支援者養成、現任研修の受入れについても予定を上回る研修生を実際の場面に受入れるとともに、全国に向けた研修会の実施においても、計画値を大きく上回ったため、A 評価とした。 ＜課題と対応＞ なし。	均値（90.6%）を上回っており、実績は十分に高い水準を維持している。 さらに、強度行動障害支援者養成研修や外部団体の主催する研修等へ専門を有する職員を派遣し、他の機関や事業所の専門性の向上を図り、強度行動障害に係る国研修を受託したことは評価できる。 上記のことから、第 3 期中期目標の所期の目標を大幅に上回る見込みであるため、「A」評価とする。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。	
--	--	--	--	--	---	--

--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－４	矯正施設等退所者への支援		
関連する政策・施策	Ⅷ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 法第１１条第１号
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」 矯正施設退所者支援は司法の機関との連携を必須とし福祉のみならず、双方の考え方の違い、組織の目的の違いを意識した上で支援に取り組まねばならない。加えて対象者の支援においては様々な関係機関等（刑務所・少年院、保護観察所、保護司、地域生活定着支援センター、弁護士、行政「障害・保護」、相談支援専門員、保護者、福祉施設他）による連携を行わなければならない、対象となる人たちが個別にチームを作り支援に当たる必要がある。この矯正施設退所者支援における取組として自活訓練ホームの運営を行っているが、対象者は、貧困・虐待・暴力・性の課題等を持ち、知的障害のみならず、発達障害、精神障害を併せ持つなど複雑で多岐にわたる課題を抱え困難なケースが多い。特に少年ケースにおいては家族内における課題を抱えている事がほとんどであり、本人のみならず、家族への支援も関係する機関と共に協力して行わなければならないものとなる。 受入れを行う一方で、地域移行を常に視野に入れ取り組まねばならないが、矯正施設退所者の地域移行は、罪名から想起されるイメージからグループホーム等で引き受けることに躊躇される事が多く、地域移行は困難を極める。また、のぞみの園で福祉的支援を構築しても、本人の状態から全てがうまくいくと言うものでもない。受入れを行った者のうち、２割弱は犯罪行為に至り、再受刑、入院となった者もいる。その他の者は福祉の支援を継続しながら関係機関との連携の下、移行後もフォローアップ等により安定した生活を送ることが出来ている。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号　748

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	（参考） 前中期目標期間 平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
受入れ者数 （計画値）	期間内合計 25 人程度	－	5 人程度	5 人程度	5 人程度	5 人程度	5 人程度	予算額（千円）	－	－	－	－	－
受入れ者数 （実績値）	－	3.2 人	3 人	4 人	4 人	5 人	3 人	決算額（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	60%	80%	80%	100%	60%	経常費用（千円）	－	－	－	－	－
研修実施回数 （計画 値）	中央研修・ 双方向型研 修・福祉セ ミナー併せ	－	3 回	4 回	4 回	4 回	4 回	経常利益（千円）	－	－	－	－	－

		て 19 回													
	研修実施回数（実績値）	－	1.8 回	3 回	4 回	4 回	3 回	3 回		行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
	達成度	－	－	100%	100%	100%	75%	75%		従事人員数（人）	－	－	－	－	－
	研修参加者（計画値）	中央研修・双方向型研修・福祉セミナー併せて 1,800 人	－	400 人	500 人	300 人 ＊内容を専門化し対象者を限定化するため減	300 人	300 人							
	研修参加者（実績値）	－	322 人	329 人	454 人	339 人	293 人	296 人							
	達成度	－	－	82%	91%	113%	98%	99%							
	満足度（計画値）	各年度 80% 以上	－	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	満足度（実績値）	－	93%	100%	97.5%	90.0%	94.3%	84.7%							
	達成度	－	－	125%	122%	113%	113%	106%							

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価																			
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価								主務大臣による評価							
				業務実績						自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)					
	②福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者を受け入れることとし、有期限のモデル的支援として取り組むこと。 なお、実施に当たっては、特に法務関係機関と連携・協力を図ること。	②福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者の地域での自立した生活が可能となるようなサービスモデル等を構築する。 なお、実施に当たっては、特に法務関係機関と連携・協力を図る。	＜主な定量的指標＞ ・受入れ者数 ・研修実施回数 ・研修参加者 ・満足度 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者(以下「矯正施設等退所者」という。)を受入れ、サービスモデルの構築に向けて取り組んでいるか。また、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。	〈主要な業務実績〉 ②矯正施設等を退所した知的障害者に対する支援 【有期限・有目的での入所支援】 平成 20 年度より福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者（罪を犯した知的障害者）の受入れを開始した。 ・平成 25 年度 3 人受入 2 人退所 ・平成 26 年度 4 人受入 2 人退所 ・平成 27 年度 4 人受入 5 人退所 ・平成 28 年度 5 人受入 5 人退所 ・平成 29 年度 3 人受入 3 人退所 ＜支援実績＞（平成 30 年 3 月 31 日現在） ※印は退所						〈評定と根拠〉 評定：B 利用者の受入れに関して 5 年間の目標値は 25 人であるが受入実績は 19 人で達成率 76%となった。入所に向けた取り組みは計画的、継続的に行なっているものの、入所依頼を受けるケースは困難度を増し、複雑で多岐にわたる課題を持つ人が多くなっている。入所に向けては常に対象者のリスクを想定し、利用者間の組み合わせも検討せざるを得ず、そのことから入所に結びつけることができなかったケースもある。また、対象者の状態の変化や取り巻く環境の変化から入所に結び付けられなかったケースもある。新規の入所の検討を行なうと同時に入所中の利用者については地域移行も進めていかなければならず、地域移行が困難となることにより新規の入所が進められないといったこともあった。 なお、研修についてはほぼ計画通りに進み、実施回数、参加者数、満足度とほぼ 9 割の数字に達することができている。 以上のことから、B 評定とした。		評定	B	評定	＜評定に至った理由＞ 矯正施設退所者支援については、貧困・虐待・暴力・性の課題等があり、知的障害、発達障害、精神障害を併せ持つなど困難なケースが多く、個別（室）対応が必要である。各年度の受入れ数の実績は、3 人～5 人となり、計画値（5 人程度）を概ね達成している。対象者の受入れに当たっては、他の地域又は施設でも受入れが可能となるようにのぞみの園のノウハウを面接等の際に積極的に提供し取り組んでいることは評価できる。 一方で、地域移行に関しては罪名から想起されるイメージ等から受入れ施設が躊躇することが多く、様々な関係機関（刑務所、保護観察所、地域生活定着支援センターなど）による連携を行わなければならない、地域移行も困難な状				
				性別	障害程度区分		罪名	出身地	退所矯正施設等							移行後の生活			
				1	男 ※	非	性犯罪	県外	県外少年院							10 か月	県外	通勤寮	一般就労
				2	男 ※	非	窃 盗（累犯）	県外	県外刑務所							11 か月	県内	アパート	一般就労
				3	男 ※	4	窃 盗（累犯）	県内	県内刑務所							23 か月	県内	通勤寮	就労継続 B
				4	男 ※	2	窃 盗（累犯）	県外	県内刑務所							7 か月	県外	GH	就労継続 B
				5	男 ※	3	窃 盗（累犯）	県外	県内刑務所							11 か月	県外	GH	就労継続 B
				6	男 ※	3	窃 盗（累犯）	県内	県外刑務所							24 か月	県内	GH	就労継続 B
				7	男 ※	2	窃 盗（累犯）	県外	県内刑務所							7 か月	県外	GH	不定
				8	男 ※	2	窃 盗（累犯）	県内	県内刑務所							9 か月	県内	GH	一般就労
				9	男 ※	2	窃盗	県外	県外少年院							13 か月	県外	GH	就労継続 B
				10	男 ※	3	傷害	県内	県外少年院							21 か月	県内	自宅	不定
				11	男 ※	5	虞犯	県外	県外少年院							15 か月	県外	自己都合退所	

											＜課題と対応＞ なし。	況である。そういった状況の中でも、関係機関との度重なる調整等、密な連携を図り、地域移行に関する取組が進んでおり、移行後のフォローアップ等によれば元利用者が安定した生活を送っている。さらに、他の地域や施設等からの相談にも講師を派遣するなど支援に関するノウハウを積極的に提供した。 また、各年度の研修会の実施回数や研修会参加者数（実績値 3 回～4 回、293 人～454 人）については、それぞれ、計画値（3 回～4 回、300 人～500 人）を概ね達成している。研修参加者の満足度については、実績値が各年度とも 90％以上と高い数値を維持している（達成度 113％～125％）。 上記のことから、福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者の地域での自立した生活が可能となるようなサービスモデル等の構築に向けて、着実に取り組んでいるため、「B」評定とする。
	12	男※	3	放火	県内	県内刑務所	5 か月	県内	宿泊型自立支援	作業所		
	13	男※	2	窃盗	県外	県外刑務所	10 か月	県外	GH	就労継続 B		
	14	男※	4	窃盗	県外	県外少年院	8 か月	県外	GH	就労継続 B		
	15	男※	4	恐喝	県外	県外刑務所	3 か月	県外	自己都合退所			
	16	女※	2	器物破損	県外	県外刑務所	24 か月	県内	アパート	就労継続 B		
	17	男※	非	窃盗	県内	県外刑務所	12 か月	県内	アパート	一般就労		
	18	男※	2	窃盗	県内	県外刑務所	15 か月	県内	GH	就労継続 B		
	19	男※	2	住侵・窃盗	県内	県内刑務所	15 か月	県内	GH	一般就労		
	20	女※	2	詐欺	県外	県外刑務所	20 か月	県外	宿泊型自立支援	デイケア		
	21	男※	4	器物破損	県外	県外少年院	8 か月	県外	GH	一般就労		
	22	女※	2	窃盗	県内	県外刑務所	16 か月	県内	アパート	就労継続 B		
	23	男※	2	窃盗・放火	県外	県外刑務所	15 か月	県外	自己都合退所			
	24	男※	4	窃 盗（累犯）	県外	県外刑務所	23 か月	県外	アパート	就労継続 B		
	25	男※	5	ぐ犯	県外	県外少年院	24 か月	県外	G H	就労継続 B		
	26	男※	2	窃盗・住侵	県内	県外少年院	21 か月	県内	G H	デ イ ケ ア・就学		
	27	男※	4	ぐ犯	県内	県外少年院	8 か月	県内	入所施設支援	生活介護		
	28	男※	5	放火・器物損壊	県外	県外少年院	1 か月	県外	自己都合退所			

			・平成 28 年度 「矯正施設を退所した知的障害者等の福祉との繋がりに係わるヒアリング調査」として、矯正施設退所後の住まいの変遷の実態調査と、福祉の支援につながった当事者にヒアリング調査を行った。 調査・研究検討委員会の開催 3 回 研究ワーキング委員会 4 回 研修ワーキング委員会 4 回 ・平成 29 年度 矯正施設を退所した知的障害者等の地域生活を継続するための支援について全国の定着支援センターに向け、アンケートとヒアリングを実施した。 調査・研究検討委員会の開催 2 回 研究ワーキング委員会 3 回 研修ワーキング委員会 9 回 ・プロジェクト会議の開催 「矯正施設等を退所した知的障害者支援プロジェクトチーム」を設置し、プロジェクト会議を開催して、研究・研修会開催について検討するとともに、知的障害者への支援経験を有する専門家を委嘱し、同参事の指導の下、支援技術等の向上のためにケース検討を行った。 なお、平成 29 年度からは専門家（参事）の同席をした検討は行わず、法人職員のみで事例検討会を行なっている。 プロジェクト会議の開催回数 平成 25 年度 9 回 平成 26 年度 11 回 平成 27 年度 15 回 平成 28 年度 16 回 平成 29 年度 17 回（法人職員による事例検討会） ・矯正施設等退所者の受入れ及び地域移行後の支援に関して、関係機関との連携が図られているか。			
--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－５	発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援		
関連する政策・施策	VⅢ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第１１条第１号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 発達障害児・者への支援に関する制度については、平成 16 年に発達障害者支援法が制定され、その後、制度改正が繰り返し行われ、関連施策も次第に普及しつつある中、大きな課題となるのは、医療、福祉、教育、就労などの関連分野の縦割りにとらわれない支援、また、ライフステージの各段階で必要な支援を継続的に受けられるような、地域の支援体制作りであると言える。 このため、のぞみの園では、発達障害児・者への支援は今後の障害福祉施策の重要なテーマと捉え、診療所と障害児通所支援センター「れいんぼ～」を中心に、精神科医療と福祉的支援の連携を図り、療育、家族支援、コンサルテーション等を積極的に実施し、一人ひとりの個性と能力に応じた支援を実施し、また、学校などの関係機関と連携し、ライフステージの各段階で必要な支援を切れ目なく受けられるよう支援体制づくりに取り組んでいる。 また、県内の事業所では、受入が困難な児童についても積極的に受入対応しているところである。さらに、発達障害に関連する事業として、著しい行動障害のある人の支援、矯正施設退所者の支援などにも取り組んでいるが、就学前、あるいは、小中学校の時期から適切な支援を提供することにより、著しい行動障害の予防、将来の非行や犯罪の未然防止につながることも期待できると考えている。 これらの取組みについては、診療部のみならず、研究部と連携し、実践事例として積み重ね、研究に取り組むこととしており、その成果については、養成・研修やのぞみの園で発行しているニュースレターや研究紀要などを通じて、全国の発達障害児・者への支援に取り組んでいる事業所や関係機関などに情報発信し、発達障害児・者への支援の質の向上を図ることとしている。 以上により、特にのぞみの園が行っている発達障害児・者に対する支援は重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 748

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
通 所 支 援 事 業 の 利 用 率 (計画値)	75%以上	－	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	予算額（千円）	－	－	－	－	－
通 所 支 援 事 業 の 利 用 率 (実績値)	－	－ (25 年度より 事業開始)	59.0%	76.1%	81.0%	100.5%	80%	決算額（千円）	－	－	－	－	－

	達成度	－	－	79%	102%	108%	134%	107%		経常費用（千円）	－	－	－	－	－
	保護者等の 学習会の開催（計画値）	児童発達支援・放課後デイ 各 15 回以上	－	15 回以上	15 回以上	20 回以上	20 回以上	20 回以上		経常利益（千円）	－	－	－	－	－
	保護者等の 学習会の開催（実績値）	－	－ （25 年度より 事業開始）	各 20 回	各 21 回	各 20 回	各 21 回	各 23 回		行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
	達成度	－	－	133%	140%	100%	105%	115%		従事人員数（人）	－	－	－	－	－
	家族心理 教育の実施（計画値）	15 回以上	－	15 回以上	15 回以上	20 回以上	20 回以上	20 回以上							
	家族心理 教育の実施（値）	－	14 回	24 回	22 回	21 回	24 回	24 回							
	達成度	－	－	160 %	147%	105%	120%	120%							
	セミナー 実施回数（計画値）	期間内に計 5 回	－	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回							
	セミナー 実施回数（実績値）	－	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回							
	達成度	－	－	100%	100%	100%	100%	100%							
	セミナー 受講者数（計画値）	期間内に計 1,250 人	－	250 人	250 人	250 人	250 人	250 人							
	セミナー 受講者数（実績値）	－	255 人	238 人	328 人	294 人	304 人	288 人							
	達成度	－	－	95%	131%	118%	122%	115%							
	満足度（計画値）	各年度 80%	－	80%	80%	80%	80%	80%							
	満足度（実績値）	－	94%	97%	98%	96%	99%	82%							
	達成度	－	－	121%	123%	120%	124%	103%							
	情報の発信（計画値）	各年度 4 回 1 回当たり 3,900 部	－	4 回 3,900 部	4 回 3,900 部	4 回 3,900 部	4 回 3,900 部	4 回 3,900 部							

	情報の発信（実績値）	－	3.8回 平均 3,480部	4回 平均 3,725部	4回 平均 3,963部	4回 平均 3,973部	4回 平均 3,996部	4回 平均 3,985部							
	達成度	－	－	96%	102%	102%	102%	102%							

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																													
				業務実績			自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)																											
	（４）発達障害児・者支援のニーズに的確に対応するため、就学前から成人まで切れ目なく支援するための体制を整備して、新たな事業に取り組むこと。	（４）発達障害児・者への支援 発達障害児・者のニーズに的確に対応し、就学前から成人まで切れ目なく支援するために、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスなどを実施する。	＜主な定量的指標＞ ・セミナー実施回数 ・セミナー受講者数 ・満足度 ・情報の発信 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業に取り組んでいるか。 ・地域で生活する重度の障害児・者への事業及び支援に取り組んでいるか。 ・支援の実践等について、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。	〈主要な業務実績〉 （４）発達障害児・者に対する支援 平成 25 年 4 月より発達障害児・者に対する切れ目のない支援の一環として、障害児通所支援センター「れいんぼ～」を開設し、児童発達支援と放課後等デイサービスを行い医療と福祉の連携、プログラムの充実や保護者支援のあり方など発達障害児に対する専門性を高めてきた。蓄積したノウハウを地域に還元し、地域を巻き込んだ先駆的な支援の実践に取り組むため平成 29 年 5 月より児童発達支援センターとして定員を 2 倍に増やし、新たに保育所等訪問支援を新設した。 (単位：人日) <table><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th></tr><tr><td>児童発達支援</td><td>964</td><td>1,646</td><td>2,045</td><td>2,469</td><td>3,653</td></tr><tr><td>放課後等サービス</td><td>1,554</td><td>1,971</td><td>1,761</td><td>2,295</td><td>3,657</td></tr><tr><td>保育所等訪問支援</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>138</td></tr></table> 保護者支援として勉強会やペアレント・トレーニングなどを定期的に開催した。さらに、障害児支援に携わる関係者の職員や学生等の実務研修、見学等の受け入れのほか、当法人職員を講師として派遣した。 平成 27 年度からは、主に 5 歳児を対象に幼稚園等の終了後からの受入れのための児童発達支援事業を週 2 回で開始したが保護者のニーズも高いことから、平成 28 年度から週 5 回実施している。また、平成 28 年度から引き続き、円滑な就学を目的とした「ぴかぴか☆」クラスの療育を発達特性やニーズに応じて選択が可能な領域別プログラムを策定し支援を行った。 平成 28 年度からは、国立障害者リハビリテーションセンターと連携協定を締結し、発達障害者支援に関する情報発信、調査研究、強度行動障害支援者養成研修事業などの研修・養成、困難事例のモデル的支援などで連携して事業を実施し、また、事例検討会などを開催した。 平成 29 年度には、日本発達障害学会主催の第 52 回研究大会において、のぞみの園理事長が大会実行委員長を務め、大会事務局の中心をのぞみの園が担い、実行委員会の立ち上げ、プログラムの企画、当日の大会運営を行い、教育・福祉・医療・労働等の関係者 481 名の参加があった。						H25	H26	H27	H28	H29	児童発達支援	964	1,646	2,045	2,469	3,653	放課後等サービス	1,554	1,971	1,761	2,295	3,657	保育所等訪問支援	—	—	—	—	138	〈評定と根拠〉 評定：B 目標として掲げている、通所支援事業の利用率、保護者等学習会の開催、家族心理教育の実施、セミナーの実施回数、セミナー受講者数、情報の発信それぞれについて達成度は 100%を超えていること。 また、利用契約児童の他に保護者支援や関係機関等との連携や職員の講師派遣などに取り組んできたこと。 平成 29 年度には、「れいんぼ～」を児童発達支援センターとして、定員を 2 倍にし、保育所等訪問事業を新設し、支援を行っていること。 さらに、保護者支援の充実について、学習会では医師、コメディカルなどの専門職を交えた支援にも取り組んできたことなど、発達障害児のニーズに対応した支援を実施してきたことや国立リハビリテーションセンターと連携協定を締結し、発達障害者支援に関する普及・啓発などを実施したことから、B 評定とした。		評定	B	評定	
					H25	H26	H27	H28	H29																													
児童発達支援	964	1,646	2,045	2,469	3,653																																	
放課後等サービス	1,554	1,971	1,761	2,295	3,657																																	
保育所等訪問支援	—	—	—	—	138																																	
＜評定に至った理由＞ 通所支援事業の利用率、保護者等学習会の開催、家族心理教育の実施、セミナーの実施回数、セミナー受講者数、情報の発信については、実績値がそれぞれ計画値をおおむね上回っている。特に、通所支援事業の利用率は、59%から 100.5%であり、年々増加傾向にある。また、セミナー受講者の満足度については、計画値 80%を上回り、96%から 99%と高い数値を維持している。 また、発達障害児・者の支援については、就学前から成人まで切れ目なく支援するため、平成 25 年 4 月に、障害児通所支援センターを開設し、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を実施し、発達障害児・者や保																																						

	害者総合支援法」という。)に基づく、のぞみの園が実施する重度知的障害者へのモデル的支援事業については、審議会等での議論を踏まえて、今後、その取組内容等や支援対象者について具体的に指示するものとする こと。 (6) 上記の(1)から(5)までの重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を行うことにより、サービスモデル等を構築し、他の障害者支援施設・事業所で活用ができるようその普及に取り組むこと。	人たちの地域生活を支えるために福祉と医療の連携により必要なサービスを総合的に提供する事業(「高度医療を必要としない重度の障害児・者への短期入所事業等」)を実施する。 その他、今後、国から具体的に指示があるモデル的支援事業についても取り組むこととする。 (6) 上記の重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を行うことにより、サービスモデル等を構築し、他の障害者支援施設・事業所で活用ができるようその普及に取り組む。	日本発達障害学会第 52 回研究大会 会期：2017 年 8 月 11 日、12 日 会場：群馬県社会福祉総合センター メインテーマ：切れ目のない発達障害児者支援を目指して～就学前から成人の医療・教育・福祉・労働の連携、そして高齢期の支援～ (5) 地域で生活する重度障害児・者への支援 重い障害のある人たちの地域での生活を支えるため、「あかしあ寮」に専用居室(2 個室)を整備し、高度の医療を必要としない重度の障害児・者への短期入所事業のサービスの提供を行った。利用実績は、以下のとおりであった。 ・平成 25 年度 延べ 103 日 ・平成 26 年度 延べ 258 日 ・平成 27 年度 延べ 324 日 ・平成 28 年度 延べ 512 日 ・平成 29 年度 延べ 338 日 (6) 重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援高齢者支援、著しい行動障害等を有する者等支援、矯正施設等退所者支援、発達障害児・者支援などの取組みについて、わかりやすくニュースレター(年 4 回発行)に掲載した。 また、これらの支援について研修会やセミナーを開催するとともに、障害者支援施設や地方自治体からの求めに応じて、研修会等への講師派遣を行った。	<課題と対応> なし。	護者への支援に積極的に取り組んでいることを評価する。 さらに、地域で生活する重度障害者への支援として、短期入所事業を実施し、その利用実績は年々、増加している。 これらの先導的かつ総合的な取組みについては、ニュースレターへの掲載、研修会やセミナーの開催、障害者支援施設等からの求めに応じた研修会等への講師派遣により、その普及に努めている。 上記のことから、第 3 期中期目標の所期の目標を達成する見込みであるため、「B」評定とする。 <今後の課題> なし。 <その他事項> なし。	
--	---	---	--	---------------------------------	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－6	調査・研究のテーマ、実施体制等		
関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第 1 1 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 748

2. 主要な経年データ													
① 要なアウトプット（アウトカム）情報								② 要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
テ ー マ の 設 定 (計画値)	毎年 8 テー マ以上	－	8 テーマ以 上	8 テーマ以 上	8 テーマ以 上	8 テーマ以 上	8 テーマ以 上	予算額（千円）	63, 789	63, 967	46, 986	46, 622	50, 708
テ ー マ の 設 定 (実績値)	－	10.6 テーマ	14 テーマ	13 テーマ	14 テーマ	13 テーマ	8 テーマ	決算額（千円）	53, 405	60, 272	47, 592	48, 813	48, 830
達成度	－	－	175%	163%	175%	163%	100%	経常費用（千円）	53, 671	58, 555	47, 112	47, 280	49, 624
研 究 会 議 の開催 (計画値)	各年度 2 回	－	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	経常利益（千円）	0	0	0	0	0
研 究 会 議 の開催 (実績値)	－	1.8 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	21, 312	42, 087	48, 260
達成度			100%	100%	100%	100%	100%	従事人員数（人）	4	5	3	4	5
外 部 研 究 者 と の 連 携 (計画値)	毎年 3 テー マ以上	－	3 テーマ以 上	3 テーマ以 上	3 テーマ以 上	3 テーマ以 上	3 テーマ以 上						
外 部 研 究 者 と の 連 携 (実績値)	－	2.6 回	5 テーマ	4 テーマ	3 テーマ	3 テーマ	5 テーマ						
達成度	－	－	167%	133%	100%	100%	167%						

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 調査・研究 (1) 調査研究のテーマ等 重度あるいは高齢知的障害者の地域生活支援、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者等への自立支援業務で得たノウハウや事例に関する調査研究、情報提供については、のぞみの園でなければ実施できないものに特化し、各年度において具体的なテーマ等を設定し調査・研究を行うこと。 なお、テーマ等の設定に当たっては、障害福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえ、障害福祉施策の推進	2 調査・研究 (1) 調査・研究のテーマ等の設定 調査・研究のテーマは、重度あるいは高齢知的障害者の地域生活を支えるための福祉と医療の連携、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者等や福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等へのモデル的な支援、発達障害のある人の就学前から成人までの切れ目のない支援、その他障害者福祉行政の政策目標の実現に資する分野について、各年度ごとに厚生労働省の意見等を踏まえ	<主な定量的指標> ・テーマの設定 ・研究会議の開催 ・外部研究者との連携 <その他の指標> なし <評価の視点> ・重度・高齢知的障害者の地域生活、著しい行動障害等を有する者、発達障害のある人の就学前から成人までの切れ目のない支援等に関して、適切なテーマ・内容等を設定して調査・研究に取り組んでいるか。 ・設定されたテーマ等に対して、計画的かつ効率的に調査・研究を進めるための適切な実施体制により取り組んでいるか。また、外部の研究者・関係機関等との効果的な連携は図られているか。	(1) 調査・研究のテーマ 重度あるいは高齢知的障害者の地域生活を支えるための福祉と医療の連携、行動障害を有するなど著しい支援の困難な者、福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害のある者、発達障害のある人の就学前から成人までの切れ目の無い支援等、障害福祉行政の施策目標の実現に資する分野の研究テーマを計画・実施した。各年度の主な研究テーマの件数並びに厚生労働省から研究費を受けた件数は以下の通りである。 ・平成 25 年度 14 テーマ (厚生労働科学研究 2 件、障害者総合福祉推進事業 1 件、社会福祉推進事業 1 件) ・平成 26 年度 13 テーマ (厚生労働科学研究 2 件、障害者総合福祉推進事業 1 件、社会福祉推進事業 1 件) ・平成 27 年度 14 テーマ (厚生労働科学研究 2 件、社会福祉推進事業 1 件) ・平成 28 年度 13 テーマ (厚生労働科学研究 2 件、社会福祉推進事業 1 件) ・平成 29 年度 8 テーマ (厚生労働科学研究 4 件、社会福祉推進事業 1 件、AMED 1 件) 平成 25 年度より地域生活支援事業として位置づけられた強度行動障害支援者養成研修のカリキュラム及びテキストを作成し、指導者研修の開催並びに全国における研修の実施や研修内容の普及について調査を行ってきた。	<評定と根拠> 評定：B 調査研究テーマを設定し、進め方について外部有識者からの評価を受けること、外部の調査研究組織と連携協力した取り組み、成果の発信を年度計画通りに行うことができた。 また、外部研究者等との連携は、平成 28 年度の 27 人を大幅に上回る 42 名となった。これは、国立機関として、全国の研究機関や支援現場の視点を幅広くかつ漏らさずに調査研究結果に反映するために非常に重要な点である。以上のことから B 評定とした。 <課題と対応> なし。	評定	B	評定	
						<評定に至った理由> 調査・研究の内容等については、外部の有識者等から構成する「国立のぞみの園研究会議」において協議を行い、各年度の実績値は、13 テーマ～14 テーマの研究を実施し、計画値 (8 テーマ) に対し上回っている。また、調査・研究業務の実施に当たっては、毎年、「のぞみの園研究会議」を 2 回開催し、計画的かつ効率的に進めており、個人情報保護などの面にも留意して適正な実施に努めた。外部の研究者等との連携・協力においては、大学等関係者や全国の障害福祉施設関係者などの外部研究協力者と協働して研究を進め、その実績値は、3 テーマから 5 テーマとなっており、計画値 (3 テーマ以上) を達成している。 上記のことから、第 3 期中期目標の所期の目標を達成する見込みであるため、「B」評定とする。			

	に資するものであって、かつ、その成果が知的障害関係施設等で活用されるなど実効性のあるものとなるよう努めること。 （２）調査・研究の実施体制等 調査・研究の基本的な方針や内容について、大学や関係機関等との連携・協力を 行 う こと で、充実を図ること。	て、8テーマ程度を 設 定 す る。 （２）調査・研究の実施体制等 ①方針・内容の協議 各年度において 行 う 調査・研究の基本的な方針や具体的な内容について、外部の有識者等から構成する「国立のぞみの園研究会議」において協議を行う。 ②業務の計画的・効率的な実施 ア 調査・研究業務について、計画的かつ効率的に進めるため、国立のぞみの園研究会議の下		（２）調査・研究の実施体制 ①方針・内容の協議 4 人の有識者と内部委員 2 人で構成されるのぞみの園研究会議を年間 2 回開催し、各年度の研究計画及び調査・研究結果の概要説明に対する指導・助言を受けた。 <のぞみの園研究会議の開催回数> ・平成 25 年度 2 回 ・平成 26 年度 2 回 ・平成 27 年度 2 回 ・平成 28 年度 2 回 ・平成 29 年度 2 回 ②業務の計画的・効率的な実施 国立のぞみの園研究会議の決定事項を踏まえ、年間 4 回の調査・研究調整会議を開催し、各研究の進捗状況を管理、関係部署間との連携・調整、調査・研究の成果の検証を行った。また、研究方法・内容等について、研究倫理面から審査を行う調査研究倫理審査委員会を毎年開催した。 <調査・研究調整会議の開催回数> ・平成 25 年度 4 回 ・平成 26 年度 4 回 ・平成 27 年度 4 回		<今後の課題> なし。 <その他事項> なし。	
--	--	--	--	---	--	---	--

	に「調査・研究調整会議」を引き続き設置し、具体的な実施体制の検討や関係各部所との連携・調整、進捗状況の把握並びに調査・研究の成果の検証等を行う。 イ 調査・研究における個人情報保護ならびに倫理面に関して、外部委員を交えた「倫理審査委員会」を開催し、研究内容の審査を行う。 ③外部の研究者等との連携・協力調査・研究の内容に応じて、外部の研究者・関係機関等と積極的に連携・協力する体制を確保し、研究を進める。	・平成 28 年度 4 回 ・平成 29 年度 4 回 <調査研究倫理審査委員会の開催回数> ・平成 25 年度 2 回 ・平成 26 年度 2 回 ・平成 27 年度 1 回 ・平成 28 年度 2 回 ・平成 29 年度 2 回 ③外部研究者等の連携・協力 計画された研究テーマの内容に応じ、外部の研究者や関係機関等と連携・協力を得た研究検討委員会を設置した。また、研究検討委員会には厚生労働省、法務省よりオブザーバーが参加した。 <外部の研究協力者数> ・平成 25 年度 47 人 ・平成 26 年度 39 人 ・平成 27 年度 26 人 ・平成 28 年度 27 人 ・平成 29 年度 42 人			
--	---	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－7	成果の積極的な普及・活用		
関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第 1 1 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 748

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
成果の発信 （計画値）	各年度 4 回 1 回当たり 3, 900 部	－	4 回 各 3, 900 部	4 回 各 3, 900 部	4 回 各 3, 900 部	4 回 各 3, 900 部	4 回 各 3, 900 部	予算額（千円）	20, 825	19, 213	22, 981	24, 230	23, 441
成果の発信 （実 績 値）	－	3. 8 回 1 回 当 た り 3, 480 部	4 回 平均 3, 725 部	4 回 平均 3, 963 部	4 回 平均 3, 973 部	4 回 平均 3, 996 部	4 回 平均 3, 985 部	決算額（千円）	19, 855	24, 016	23, 649	25, 620	69, 530
達成度	－	－	96%	102%	102%	102%	102%	経常費用（千円）	25, 907	30, 320	29, 396	29, 841	47, 206
成果発表回 数(計画値)	各年度 12 回	－	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	経常利益（千円）	0	0	0	0	0
成果発表回 数(実績値)	－	11. 8 回	16 回	24 回	24 回	22 回	17 回	行政サービス 実施コスト(千円)	—	—	12, 701	30, 436	43, 104
達成度	－	－	133%	200%	200%	183%	142%	従事人員数（人）	1	1	1	1	1

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	(3) 成果の積極的な普及・活用 調査・研究の成果について、広報媒体の活用、講演会等の開催、各種研究会等の活用を通して、積極的な情報発信を行うことにより、知的障害関係施設等における普及・活用を図ること。	(3) 成果の積極的な普及・活用 調査・研究の成果について、以下により積極的な情報発信を行うことにより、知的障害関係施設等への普及・活用を図る。 ①広報媒体の活用 研究紀要を年間1回以上発行するほか、ニュースレターや法人のホームページ等に分かりやすく掲載するなど、情報発信に努める。 また、関係学会や関係団体等の協力を得て学会誌、機関誌への掲載を図る。 ②研修会、講	＜主な定量的指標＞ ・成果の発信 ・成果発表回数 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・調査・研究の成果について、知的障害関係施設等においてその成果等が活用できる内容となっているか。 また、その普及を図るためにどのように取り組んでいるか。 ・調査・研究の成果に関する評価の把握を行っているか。	〈主要な業務実績〉 (3) 成果の積極的な普及・活用 ①広報媒体等活用 調査・研究の成果は、研究テーマのすべてを国立のぞみの園紀要として取りまとめ、全国の関係団体や研究機関に配布している(600部発行)。また、より積極的に普及が必要であるとする研究テーマについては、知的障害関係施設等で活用できるよう、読みやすいものに編集し、有償で頒布を行った。新規に作成したテキストのタイトルならびに毎年の有償による頒布実績は以下の通り。また、調査・研究の成果等について、年に4回発行のニュースレターに掲載して、全国の関係機関に頒布している。 ＜新規に作成した有償刊行物タイトル＞ ・強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)受講者用テキスト(平成26年2月発行) ・高齢知的障害者支援のスタンダードをめざして(平成27年10月発行) ・司法の期待に福祉はどう応えるのか(平成28年8月発行) ・事例で読み解く障害者虐待(平成28年12月発行) ・理論と実践で学ぶ知的障害のある犯罪行為者への支援(平成29年5月発行) ・こどもたちが教えてくれたことー発達障害のこどもたちと向き合う臨床の現場からー(平成29年10月発行) (有償刊行物の頒布部数) ・平成25年度 1,546冊 ・平成26年度 4,433冊 ・平成27年度 7,440冊 ・平成28年度 7,073冊 ・平成29年度 6,559冊 (ニュースレターの発行) ・平成25年度 年4回(各3,725部) ・平成26年度 年4回(各3,963部) ・平成27年度 年4回(各3,973部) ・平成28年度 年4回(各3,996部) ・平成29年度 年4回(各3,985部) ②研修会、講演会等における発表 調査・研究の成果を学会誌や知的障害者福祉関係の機関誌に投稿し、掲載を図っ	〈評定と根拠〉 評定：B 研究成果の発表は、研究紀要(1回)、ニュースレター(年4回)を計画どおり発行し、ホームページに全文掲載した。 また、全国の障害者福祉施設等関係者に容易に手にしてもらうため、研究成果を易しくまとめたテキストを作成し、一般の書店等の流通ルートを経ることなく法人自身の手で、有償で頒布した。 加えて、これまで実施してきた研究成果が高く認められた結果、研究成果の発表は、障害福祉関係団体が発行する機関誌、学会誌等に掲載された。 さらに学会等で口頭・ポスター発表を行ってきた。特に、障害福祉施設や障害の家族会等といった障害福祉関係団体の機関誌は、すべてそれぞれの編集員より依頼された原稿であり、これまでの研究成果が評価されてのことだと判断し、Bと評価した。 ＜課題と対応＞ なし。	評定	B		
				＜評定に至った理由＞ 各年度の研究成果の発表は、研究紀要(1回)、ニュースレター(年4回)を計画どおり発行しており、全国の障害者福祉施設等関係者に容易に入手しやすくするため、研究成果を読みやすい内容に整理・編集したガイドブックを発行した。 また、成果発表回数を定量的目標とした場合、障害福祉関係団体が発行する機関誌や学会誌、学会等併せて合計16回～24回の発表を行っており、前中期目標期間の実績を踏まえた計画値(年12回)を大きく上回る成果が得られている(達成率133%～200%)。 さらに、各障害福祉関係団体の機関誌において、それぞれ異なる編集員から原稿を依頼されていることを踏まえると各方面から研究成果が評価されているものと考えられる。 上記のことから、第3期中期目標の所期の目標を達成する見込みであるため、「B」評定とする。					

		演会等における発表 のぞみの園が主催する研修会等において、調査・研究の成果を発表する機会を設ける。 また、関係団体等の講演会、研究会等において、出席の機会を活用して、調査・研究の成果を紹介するなど の普及に努める。		た。また、日本社会福祉学会や日本発達障害学会等の学会等において調査・研究の成果を口頭並びにポスター発表を行った。 (学会誌等における掲載件数) ・平成 25 年度 3 件 ・平成 26 年度 6 件 ・平成 27 年度 3 件 ・平成 28 年度 3 件 ・平成 29 年度 1 件 (知的障害者福祉関係機関誌における掲載件数) ・平成 25 年度 5 件 ・平成 26 年度 8 件 ・平成 27 年度 9 件 ・平成 28 年度 6 件 ・平成 29 年度 8 件 (学会等における口頭・ポスター発表件数) ・平成 25 年度 8 件 ・平成 26 年度 10 件 ・平成 27 年度 12 件 ・平成 28 年度 13 件 ・平成 29 年度 8 件		<今後の課題> なし。 <その他事項> なし。	
--	--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－８	養成・研修、ボランティアの養成		
関連する政策・施策	VIII－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第１１条第３号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号　748

２．主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	（参考） 前中期目標期間 間平均値等	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	指標	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度
研修（高齢知的障害者） （計画値）	期間内合計 開催５回 参加者 950 人	－	１回 250 人	１回 250 人	１回 150 人 ＊内容を専門化し対象者を限定化するため減	１回 150 人	１回 150 人	予算額（千円）	45,470	43,069	70,273	39,908	45,841
研修（高齢知的障害者） （実績値）		－ （25年度から開催）	１回 326 人	１回 239 人	１回 152 人	１回 239 人	１回 211 人	決算額（千円）	33,156	34,399	59,016	40,192	37,516
達成度	－	－	130%	96%	101%	159.3%	140.7%	経常費用（千円）	33,210	34,425	48,881	40,192	37,516
研修（行動障害） （計画値）	期間内合計 開催 10 回 参加者 1,000 人	－	２回 200 人	２回 200 人	２回 200 人	２回 200 人	２回 200 人	経常利益（千円）	0	0	0	0	0
研修（行動障害等） （実績値）	－	2.8 回 215 人	２回 225 人	２回 254 人	４回 440 人	３回 390 人	４回 352 人	行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	29,146	35,831	23,710
達成度	－	－	113%	127%	200%	195.0%	176%	従事人員数（人）	3	3	3	4	4
研修（矯正施設退所者） （計画値）	期間内合計 開催 19 回 参加者 1,800 人	－	３回 400 人	４回 500 人	４回 300 人	４回 300 人	４回 300 人						
研修（矯正施設退所者） （実績値）		1.8 回	３回 329 人	４回 454 人	４回 339 人	３回 293 人	３回 296 人						
達成度	－	－	82%	91%	113%	97.7%	98.7%						
研修（発達	期間内合計	－	１回	１回	１回	１回	１回						

	害) (計画値)	開催5回 参加者 1,250人		250人	250人	250人	250人	250人							
	研修(発達 障害) (実績値)		1回 255人	1回 238人	1回 328人	1回 294人	1回 304人	1回 288人							
	達成度	—	—	95%	131%	118%	121.6%	115%							
	研修(医療) (計画値)	期間内合計 開催5回 参加者750 人	—	1回 150人	1回 150人	1回 150人	1回 150人	1回 150人							
	研修(医療) (実績値)		1.6回 188.6人	1回 148人	1回 211人	1回 302人	中止	1回 287人							
	達成度	—	—	99%	141%	201%	—	191%							
	満足度 (計画値)	80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	満足度 (実績値)		93.2%	98%	96%	93%	94%	87%							
	達成度	—	—	123%	121%	118%	118%	109%							
	現任者研修 の受入れ (計画値)	期間内合計 78人程度	—	6人程度	12人程度	20人程度	20人程度	20人程度							
	現任者研修 の受入れ (実績値)	—	— (25年度か ら実施)	7人	15人	30人	41人	36人							
	達成度	—	—	117%	125%	150%	205%	180%							
	実習生の受 入れ(計画)	期間内合計 750人程度	—	150人 程度	150人 程度	150人 程度	150人 程度	150人 程度							
	実習生の受 入れ (実績値)	—	248.6人	236人	175人	155人	170人	140人							
	達成度	—	—	157%	117%	103%	113%	93%							
	ボランティア の受入れ (計画値)	5,000人程 度	—	1,000人 程度	1,000人程 度	1,000人程 度	1,000人程 度	1,000人程 度							
	ボランティア の受入れ (実績値)	—	973人	受入数 1,181人	受入数 1,284人	受入数 1,316人	受入数 1,092人	受入数 1,176人							

	達成度	－	－	118%	128%	132%	109%	118%						
--	-----	---	---	------	------	------	------	------	--	--	--	--	--	--

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	3 養成・研修 障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、研修会及びセミナーを開催するとともに、知的障害者支援業務に従事する専門家を育成するための取組を行う。 また、ボランティアを希望する者には、実践の機会を提供すること。 なお、養成・研修の成果等が知的障害関係施設等で活用されるなど、実効性のあるもの	3 養成・研修 障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、研修会及びセミナーを開催するとともに、のぞみの園のフィールドを活用して、実習生の受入や知的障害関係施設の若手職員等に対する研修を行うことにより、知的障害者支援業務に従事する者の専門性の向上を図る取組を行う。 また、ボランティアを希望する者には、実践の機会を提供する。	< 主な定量的指標 > ・研修（高齢知的障害者） ・研修（行動障害） ・研修（矯正施設退所者） ・研修（発達障害） ・研修（医療） ・満足度 ・現任者研修の受入れ ・実習生の受入れ ・ボランティアの受入れ < その他の指標 > なし < 評価の視点 > ・養成・研修の実施状況はどうか ・研修会及びセミナーについて、国の政策課題への対応や、知的障害関係施設においてその成果等が活用できている内容・テーマとなっているか。 なお、研修会は、障害者支援に携わる者に対して専門	< 主要な業務実績 > 【研修会等の開催】 国の政策課題となっているテーマや全国の知的障害者関係施設、事務所において関心の高いテーマを取り上げ、次の研修会及びセミナーを開催した。 また、研修会については、参加者数の目標値を定め、また「研修内容についての満足度」アンケートを実施し、取組に対して評価を得ることとした。 実績については以下の通りである。 〔強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）指導者研修〕 ・平成 25 年度 1 回 参加者 113 人 （目標 100 人 満足度 95.0％） ・平成 26 年度 1 回 参加者 130 人 （目標 100 人 満足度 96.9％） ・平成 27 年度 1 回 参加者 125 人 （目標 100 人 満足度 92.0％） ・平成 28 年度 1 回 参加者 85 人 （目標 94 人 満足度 96.0％） ・平成 29 年度 1 回 参加者 82 人 （目標 94 人 満足度 98.0％） 〔強度行動障害支援者養成研修（実践研修）指導者研修〕 ・平成 26 年度 1 回 参加者 124 人 （目標 100 人 満足度 94.9％） ・平成 27 年度 1 回 参加者 124 人 （目標 100 人 満足度 94.0％） ・平成 28 年度 1 回 参加者 86 人 （目標 94 人 満足度 93.0％） ・平成 29 年度 1 回 参加者 81 人 （目標 94 人 満足度 100.0％） 〔強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修〕 ・平成 25 年度 1 回 参加者 112 人 満足度 93.0％ ・平成 27 年度 2 回 参加者 191 人 満足度 95.0％ ・平成 28 年度 1 回 参加者 219 人 満足度 95.0％	< 評定と根拠 > 評定：B 国の課題となっている高齢知的障害者支援、著しい行動障害を有する者等への支援、矯正施設等退所者への支援、発達障害児・者への支援をテーマにした研修会及びセミナーを開催し、計画以上の参加者を得ることが出来ている。 また、計画に取り上げた参加者の「満足度」については、アンケート調査の結果、いずれも 90％以上「満足した」との結果を得た。 セミナー・研修会については、ほぼ計画値を上回っており、支援者養成現任研修や、群馬県等の地方公共団体から養成・研修事業の受託については、地域支援としての事業でもあることから積極的に取り組んでいる。 加えて、現任者研修やボランティアの受入れに関しても、計画値を上回り、人材の養成に寄与することが出来た。 以上のことから、B 評定とした。 < 課題と対応 > なし。	評定 B < 評定に至った理由 > 高齢知的障害者、行動障害、矯正施設退所者、発達障害児・者への支援をテーマにした研修会・セミナーの参加者数については、各年度とも概ね計画値以上の実績値を得ている。参加者の満足度については、アンケート調査の結果、各年度とも 90％以上が「満足した」との結果を得ており、高いレベルでの数値を維持していることは評価に値する。 また、支援者養成現任研修の受入の実績値（7 人～41 人）については、各年度とも計画値（6 人程度～20 人程度）を上回っている（達成度 117％～205％）。 さらに、実習生やボランティアの受入については、実績値（155 人～236 人、1,092 人～1,316 人）が各年度の計画値（150 人程度、1,000 人程度）をそれぞれ上回っている。 以上のことから、第 3 期中期目標の所期の目標を達成する見込みであるため、「B」評定とする。	評定		

	となるように内容等を具体的に設定するとともに、成果等を発表する機会を設けること。 なお、養成・研修の成果等が、知的障害関係施設等で活用されるなど実効性のあるものとなるように、具体的な内容、達成すべき目標等について、各年度ごとに厚生労働省の意見等を踏まえて設定する。 （１）養成・研修 国の政策課題や知的障害者に対する支援技術に関すること等をテーマに設定して、研修会及びセミナーを各年度ごとにそれぞれ２回開催するとともに、受講者の満足度が毎年度平均８０％以上となるように事業を実施	的な知識や技術が深められる内容となっているか、また。セミナーは、障害福祉に関する情報を広く発信し、参加者の関心を高められる内容となっているか。	・平成 29 年度 ２回 参加者 189 人 満足度 88.0％ 〔福祉セミナー等〕 ・罪を犯した知的障害者への支援に関するセミナー等 平成 25 年度 ３回 参加者 329 人 満足度 100％ 平成 26 年度 ４回 参加者 454 人 満足度 97.5％ 平成 27 年度 ４回 参加者 339 人 満足度 90.0％ 平成 28 年度 ３回 参加者 293 人 満足度 94.3％ 平成 29 年度 ３回 参加者 296 人 満足度 84.7％ 〔発達障害児（者）に関するセミナー〕 平成 25 年度 １回 参加者 238 人 （目標 250 人 満足度 97.0％） 平成 26 年度 １回 参加者 328 人 （目標 250 人 満足度 98.0％） 平成 27 年度 １回 参加者 294 人 （目標 250 人 満足度 96.0％） 平成 28 年度 １回 参加者 304 人 （目標 250 人 満足度 99.0％） 平成 29 年度 １回 参加者 288 人 （目標 250 人 満足度 82.0％） 〔高齢知的障害者に関するセミナー〕 平成 25 年度 参加者 326 人 （目標 250 人 満足度 99.0％） テーマ「知的障害者の高齢化と認知症」 ※10 周年記念セミナーとして開催 平成 26 年度 参加者 239 人（目標 250 人 満足度 93.3％） テーマ「高齢知的・発達障害者とその支援」 平成 27 年度 参加者 152 人（目標 150 人 満足度 93.0％） テーマ「高齢知的障害者支援のスタンダードをめざして」 平成 28 年度 参加者 239 人（目標 150 人 満足度 83.0％） テーマ「知的障害者の高齢期の支え方」 平成 29 年度 参加者 211 人（目標 150 人 満足度 77.0％） テーマ「知的障害者の健やかな老後のために～地域・専門職・家族ができること～」 〔障害医療セミナー〕 平成 25 年度 参加者 148 人（目標 150 人 満足度 100％） テーマ「自殺の実態とその分析について」		＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。	
--	---	--	---	--	---	--

		するものとする。 のぞみの園のフィールドを活用した大学・短大・専門学校の学生等の実習生の受入については、計画的かつ効果的な実習を提供する。 また、国の政策課題に対応したコースを設定して、知的障害関係施設の若手職員等に対して、のぞみの園のフィールドを活用した専門性の向上を図る研修を実施する。 なお、研修会等の場において、調査研究の成果等を発表する機会を確保するよう、養成・研修プログラムを	平成 26 年度 参加者 211 人（目標 150 人 満足度 95.3%） テーマ「うつにならない働き方」 平成 27 年度 参加者 302 人（目標 150 人 満足度 97.0%） テーマ「職場で追い詰められる人達～成人の発達障害」 平成 28 年度 都合により中止 テーマ「職員メンタルヘルス対策で気になること」 平成 29 年度 参加者 287 人（目標 150 人 満足度 86.0%） テーマ「大人の発達障害～どうする？職場での問題～」 〔群馬県からの委託による研修事業等〕 ・群馬県知的障害者（児）ホームヘルパー養成基礎研修実施事業 平成 25 年度 2 回 参加者 60 人 満足度 98.5% 平成 26 年度 2 回 参加者 53 人 満足度 98.5% 平成 27 年度 2 回 参加者 33 人 満足度 100% 平成 28 年度 2 回 参加者 28 人 満足度 96.0% 平成 29 年度 1 回 参加者 32 人 満足度 88.0% ・群馬県行動援護従業者養成研修実施事業 平成 25 年度 1 回 参加者 37 人 満足度 95.0% 平成 26 年度 1 回 参加者 23 人 満足度 97.0% ・群馬県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修） 平成 26 年度 1 回 参加者 64 人 満足度 95.0% 平成 27 年度 2 回 参加者 157 人 満足度 97.0% 平成 28 年度 2 回 参加者 231 人 満足度 82.5% 平成 29 年度 2 回 参加者 229 人 満足度 83.5% ・群馬県強度行動障害支援者養成研修（実践研修） 平成 27 年度 2 回 参加者 142 人 満足度 98.0% 平成 28 年度 2 回 参加者 148 人 満足度 85.0% 平成 29 年度 2 回 参加者 147 人 満足度 83.7% 【実習の受入】 実習の受入れでは、養成校等からの依頼を受けた者と知的障害関係施設等の職員を対象としており、養成校等からの単位実習の学生については、対人援助技術の習得や施設機能や役割、支援対象者のニーズの個別性、信頼関係の築き方等、当法人が平成 22 年度に作成した実習プログラムを活用し、効果的に習得出来るように配慮し、また、知的障害者関係施設等の職員についてはフィールドを活用した現任研修として受け入れている。			
--	--	--	---	--	--	--

		工夫する。	・大学・専門学校の学生等に対する効果的な実習プログラムを策定し、計画的かつ効果的な実習を提供しているか。 〔養成校等からの受入れ〕 相談援助実習、保育実習、介護実習、専門学校等の臨地実習、訪問介護員養成、群馬県受託養成研修、教員養成課程など ・平成 25 年度 学校等数 47 校 人数 236 人 ・平成 26 年度 学校等数 43 校 人数 175 人 ・平成 27 年度 学校等数 47 校 人数 155 人 ・平成 28 年度 学校等数 50 校 人数 170 人 ・平成 29 年度 学校等数 41 校 人数 140 人 〔知的障害関係施設からの受入れ〕 全国の知的障害者関係施設職員を対象として、のぞみの園のフィールド内で事業ごとにコースを設け、支援技術の習得など専門性の向上を図ることを目的として、平成 25 年度より実施している。 コースは、①高齢知的障害者支援コース ②行動障害者支援コース ③ 矯正施設等を退所した知的障害者支援コース ④ 発達障害児支援コース(平成 2 7 年度より設置)の 4 つで、実績は以下の通りである。 ・平成 25 年度 高齢知的コース 3 事業所 3 人 行動障害コース 1 事業所 2 人 矯正施設コース 2 事業所 2 人 ・平成 26 年度 高齢知的コース 4 事業所 4 人 行動障害コース 10 事業所 10 人 矯正施設コース 1 事業所 1 人 ・平成 27 年度 高齢知的コース 5 事業所 5 人 行動障害コース 14 事業所 14 人 矯正施設コース 2 事業所 2 人 発達障害コース 5 事業所 9 人 ・平成 28 年度 高齢知的コース 5 事業所 5 人 行動障害コース 20 事業所 20 人 矯正施設コース 4 事業所 4 人 発達障害コース 8 事業所 12 人 ・平成 29 年度 高齢知的コース 9 事業所 9 人 行動障害コース 15 事業所 15 人 矯正施設コース 4 事業所 4 人			
--	--	-------	--	--	--	--

		(2) ボランティアの機会の提供 のぞみの園のフィールドを活用して、ボランティアを実践する機会を積極的に提供するとともに、多様なニーズに対応したメニューを用意する。	・ボランティアの養成の取組状況はどうか。	発達障害コース 4事業所 8人 【ボランティアの受入れと人材の育成】 当法人の中期計画、年度計画において、「地域の社会資源・公共財としての活用」として、施設・整備等について福祉関係者やボランティア等の活動に提供する等、一層の利用促進を図ることとしている。 ボランティア受入れ用として、冊子「ボランティア活動を希望される皆様へ」を作成・配布し、またホームページにて紹介記事等を掲載し、積極的に受入れに努めた。 ボランティア活動の内容は、入所利用者の話相手、散歩の付添い、衣類補修、洗濯物たたみ、日中活動の手伝い、各種行事への参加等である。 〔ボランティアの受入状況〕 ・平成 25 年度 1,181 人 ・平成 26 年度 1,284 人 ・平成 27 年度 1,316 人 ・平成 28 年度 1,092 人 ・平成 29 年度 1,176 人 また、知的障害者への理解を深め、ボランティア等の人材の育成を目的として、「高校生のためのボランティア講座」、「大学生等のためのボランティア講座」を開催し、群馬県内外の社会福祉士や保育士養成校に呼びかけ、実施した。 〔高校生のためのボランティア講座〕 ・平成 25 年度 5校 52 人 ・平成 26 年度 6校 37 人 ・平成 27 年度 5校 25 人 ・平成 28 年度 5校 22 人 ・平成 29 年度 9校 44 人 〔大学生等のためのボランティア講座〕 ・平成 25 年度 3校 30 人 ・平成 26 年度 4校 6 人 ・平成 27 年度 7校 18 人 ・平成 28 年度 5校 11 人 ・平成 29 年度 5校 10 人			
--	--	--	-----------------------------	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－9	援助・助言		
関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第4号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 748

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	（参考） 前中期目標期間 間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施件数 （計画値）	期間内合計 750件程度	－	150件 程度	150件 程度	150件 程度	150件 程度	150件 程度	予算額（千円）	16,138	17,984	15,562	15,916	9,605
実施件数 （実績値）	－	129.8件	160件	196件	197件	213件	217件	決算額（千円）	16,042	15,315	16,090	14,776	10,020
達成度	－	－	107%	131%	131%	142%	144%	経常費用（千円）	16,042	15,315	16,090	14,776	10,148
講師派遣 回数 （計画値）	期間内合計 500件程度	－	100件 程度	100件 程度	100件 程度	100件 程度	100件 程度	経常利益（千円）	0	0	0	0	0
講師派遣 回数 （実績値）	－	36.4件	96件	153件	132件	142件	148件	行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	17,116	13,676	7,227
達成度	－	－	96%	153%	132%	142%	148%	従事人員数（人）	2	2	2	2	2

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
				業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	4 援助・助言 重度知的障害者の地域移行、障害者支援法に基づくサービスの支援技術等、のぞみの園における専門的・先駆的な取り組みや調査・研究の成果等に基づき、知的障害関係施設等の求めに応じて援助・助言を行うことにより、知的障害関係施設等における自立支援活動に寄与することが可能となるよう、実効性のあるものとする。こと。 また、援助・助言の業務の周知を図り、全国の知的障害関係施設等からの利用がなされるよう	4 援助・助言 援助・助言の業務について、地方自治体等に周知することにより利用拡大を図るとともに、のぞみの園における地域移行の取組や障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービスの実践、調査・研究の成果等を踏まえ、地域移行や様々なサービスの実施方法、支援技術等に関すること等について、専門的かつ効果的な援助・助言を実施する。	＜主な定量的指標＞ ・実施件数 ・講師派遣回数（計画値） ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・援助助言の利用促進のため、具体的なメニューを広報しているか。	＜主要な業務実績＞ 【援助・助言の利用拡大】 （１）援助助言の利用促進 援助・助言の利用拡大を図るため、ホームページ等の広報媒体を活用して、当法人の事業について、高齢知的障害者の支援をはじめ、著しい行動障害を有する知的障害者の支援、矯正施設を退所した知的障害者の支援、発達障害児の支援などについて紹介するとともに、調査・研究の成果や研修・養成に関する実施事業について情報提供し、また、年４回発行しているニュースレター（毎号約 3,900 部発行）に全国の障害者支援施設等へ援助・助言として記事を掲載するなど、広報活動の充実を図った。 〔援助・助言の内容及び件数〕		＜評定と根拠＞ 評定：A 援助・助言の利用拡大を図るため、全国の関係機関、知的障害関係施設等にリーフレットを配布するとともに、研修会やセミナーの参加者等に配布するなど、広報に努めた。 その結果、障害者支援施設などへの援助・助言の実施件数及び講師派遣回数は、平成 29 年度には365件の実績となるなど年々増加している。 電話等による相談では、特に強度行動障害者や矯正施設を退所した障害者の支援方法等についての問い合わせが多く、当法人の研究による成果内容や実践結果から得られた支援方法等について、丁寧に助言した。相談者の内訳では、障害者支援施設が最も多く、その他として、精神科病院、刑務所、少年院、児童相談所、地域生活定着支援センター、発達障害者支援センターなど、実施事業による関係機関の広がりに関連している。 また、支援方法等の援助・助言から、当法人が実施している支援者養成現任研修に参加した方もいた。これは講演内容をより専門的にし、参加者自身が	評定	A	評定	
							＜評定に至った理由＞ 援助・助言の実施件数と講師派遣回数の定量的指標について、実績値がそれぞれ 160 件～213 件、96 件～142 件となっており、各年度とも計画値（150 件程度、100 件程度）を上回っている。しかも、その実績値は年々、増加している。 また、相談内容の項目別でみると、問い合わせの多い強度行動障害者や矯正施設退所者については、当法人の研究成果や実践結果から得られた支援方法等を活用して丁寧な対応を行っており、地道ではあるが、徐々に関係施設、関係機関に浸透している。 さらに、援助・助言の業務については、ニュースレターなどで周知を図り、知的障害者関係施設を始め様々な機関から多くの相			

努めること。		・地方自治体、障害者支援施設、福祉関係団体等の求めに応じて、専門的かつ効果的な援助・助言を行っているか。 ・援助・助言について、講師派遣等を含めて、実施件数は第2期中期目標期間の平均の実績を上回っているか。	〔主な相談先〕 <table><tr><th>機関等／年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th></tr><tr><td>障害者支援施設</td><td>124</td><td>123</td><td>122</td><td>152</td><td>122</td></tr><tr><td>高齢者施設等</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>都道府県</td><td>6</td><td>8</td><td>23</td><td>10</td><td>24</td></tr><tr><td>市区町村</td><td>21</td><td>21</td><td>29</td><td>17</td><td>26</td></tr><tr><td>相談支援事業所</td><td>20</td><td>28</td><td>19</td><td>29</td><td>15</td></tr><tr><td>居宅支援事業所</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>本人又は家族</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>その他</td><td>81</td><td>166</td><td>135</td><td>146</td><td>176</td></tr><tr><td>合計</td><td>256</td><td>349</td><td>329</td><td>355</td><td>365</td></tr></table> （2）専門的かつ効果的な援助・助言 援助・助言の提供に当たっては、より専門的かつ効果的な援助・助言を行うため、関係部と連携を図り、援助・助言の要請者の希望に沿った効果的な方法を選択して実施した。 また、講演・講師派遣については、障害者支援施設等の要請に応じて専門性をもった職員を講師として派遣した。	機関等／年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	障害者支援施設	124	123	122	152	122	高齢者施設等	0	0	1	1	2	都道府県	6	8	23	10	24	市区町村	21	21	29	17	26	相談支援事業所	20	28	19	29	15	居宅支援事業所	1	0	0	0	0	本人又は家族	3	3	0	0	0	その他	81	166	135	146	176	合計	256	349	329	355	365	それぞれの事業所等において職員に伝達講習出来るように内容を工夫（関係資料の添付や内容を詳細に記入するなど）してきたことの効果である。相談内容では、障害者本人の支援方法や刑事事件、家族の問題等、地域生活を送る上では困難な事例と思われる内容が多数を占め、精神科病院からの退院について等、地域移行関連の相談も少なくなかった。 なお、当法人の取組みとして実施している「地域移行」についても講演し、実践事例等を報告した。 さらに、援助・助言については、1件ごとに丁寧に対応しているが、1回で終わる事なく、経過に沿って継続して関わっているケースもある。 以上のことから、電話等による援助・助言件数、講師派遣件数、ともに計画値を大きく上回っていること、援助・助言の方法等について、障害福祉施策の動向や支援困難とされる障害者のより専門的で質の高い支援方法、医療・介護技術の実践報告、講習会まで、内容が多岐にわたることに対して、その一つひとつを相談者のニーズに合わせて、より効率的で実践的に進められるよう、工夫して取り組んできたことから判断して、A評価とした。 ＜課題と対応＞ なし。	談を受けた。相談内容が多岐にわたっているが、相談者のニーズに合わせて、より効果的で実践的に進められるよう、工夫して取り組んでいることに評価する。 上記のことから、第3期中期目標の所期の目標を大幅に達成する見込みであるため、「A」評価とする。
機関等／年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																																																												
障害者支援施設	124	123	122	152	122																																																												
高齢者施設等	0	0	1	1	2																																																												
都道府県	6	8	23	10	24																																																												
市区町村	21	21	29	17	26																																																												
相談支援事業所	20	28	19	29	15																																																												
居宅支援事業所	1	0	0	0	0																																																												
本人又は家族	3	3	0	0	0																																																												
その他	81	166	135	146	176																																																												
合計	256	349	329	355	365																																																												

--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－１０	その他の業務		
関連する政策・施策	Ⅷ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第１１条第５号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号　748

２．主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	（参考） 前中期目標 期間平均値 等	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	指標	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度
通所支援事業の利用率（計画値）	75%以上	－	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	予算額（千円）	－	－	－	－	－
通所支援事業の利用率（実績値）	－	－ （25 年度より事業開始）	59.0%	76.1%	81.0%	100.5%	80%	決算額（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	79%	102%	108%	134%	107%	経常費用(千円)	－	－	－	－	－
保護者等学習会の開催（計画値）	児童発達支援・放課後デイ各15回以上	－	15回以上	15回以上	20回以上	20回以上	20回以上	経常利益(千円)	－	－	－	－	－
保護者等学習会の開催（実績値）	－	－ （25 年度より事業開始）	各20回	各21回	各20回	各21回	各23回	行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	133 %	140%	100%	105%	115%	従事人員数(人)	－	－	－	－	－
家族心理教育の実施（計画値）	15回以上	－	15回以上	15回以上	20回以上	20回以上	20回以上						
家族心理教育の実施（実績値）	－	14回	24回	22回	21回	24回	24回						
達成度	－	－	160%	147%	105%	120%	120%						

	一般就労への移行者数 (計画値)	期間内合計で 15 人程度	－	3 人程度	3 人程度	3 人程度	3 人程度	3 人程度							
	一般就労への移行者数 (実績値)	－		2 人	1 人	4 人	1 人	2 人							
	達成度	－	－	67%	33%	133 %	33%	66%							
	短 期 入 所 (延 べ 受 入 れ) 日 数 (計画値)	最 終 年 度 に 1,600 日	－	1,200 日 ※契約者 11 人増の ため	1,600 日 ※契約者 11 人増の ため	1,200 日 ※寮舎再編 のため (22 人増)	1,400 日 ※契約者 3 人増のため	1,600 日 ※契約者 8 人増のため							
	短 期 入 所 (延 べ 受 入 れ) 日 数 (実績値)	－	1,090 日	1,685 日	2,310 日	2,219 日	2,754 日	2,157 日							
	達成度	－	－	140%	144%	185%	197%	135%							
	日中一時支 援 (延べ受 入 れ) 日 数 (計画値)	最 終 年 度 に 200 日	－	150 日 ※契約者 8 人増のため	200 日 ※契約者 7 人増のため	180 日 ※寮舎再編 のため	190 日 ※契約者数 維持のため	200 日 ※契約者 7 人増のため							
	日中一時支 援 (延べ受 入 れ) 日 数 (実績値)	－	128 日	215 日	265 日	248 日	218 日	227 日							
	達成度	－	－	143%	133%	138%	115%	114%							

注) セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価	（見込評価）		（期間実績評）	
	5 その他の業務 前4事項に附帯する各種の業務を行うこと。	5その他の業務 前4事項に附帯する業務として、主に次の業務を行う。 （1）診療所について、施設利用者の高齢化、機能低下等に対応した適切な医療を行うとともに、地域の知的障害者や発達障害児・者に対しても診療を行う。	＜主な定量的指標＞ ・通所支援事業の利用率 ・保護者等学習会の開催 ・家族心理教育の実施 ・一般就労への移行者数 ・短期入所（延べ受入れ）者数 ・日中一時支援（延べ受入れ）者数 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞ （1）診療所について 【診療所】 当診療所は、平成14年1月に群馬県から有床診療所（13床）として許可を受けており、当施設の利用者のみならず、地域の知的障害者等をも対象として、診療を行っている。 なお、保険医療機関として、平成7年に承認を得ている。		＜評定と根拠＞ 評定：B 発達障害児・者への支援の重要性が高いことや、発達障害児・者への支援はもとより、保護者や家族支援についても丁寧かつ質の高い支援が必要であるとされている。地域の発達障害児に対する通所支援事業では、計画値を上回る実績が得られた。地域の障害者に対する支援については、短期入所や日中一時支援等において計画を上回る受入れができた。 一般就労に向けた取り組みとしては、一般就労希望者については就労訓練を実施し一般就労に繋ぐことができたが、就労アセスメントを目的とした利用者については、自立訓練に利用変更をした。また、一般就職者に対しフォロー	＜評定に至った理由＞ 各年度の通所支援事業の利用率については、59%から100.5%であり、計画値（75%以上）を上回っており、その数値は年々増加している。保護者等学習会、家族心理教育の開催回数についても、それぞれ、20回～21回、21回～24回となっており、各年度とも計画値（15回以上）を達成している。 また、地域の障害者支援の充実について、地域の障害者を対象とした短期入所や日中一時支援事業、就労移行支援や就労継続支援B型事業を実施している			
				※診療実績						
				＜入院＞			単位:件			
					利用者		一般	計		
				平成25年度	4,603		2	4,605		
				平成26年度	3,905		328	4,233		
				平成27年度	4,106		105	4,411		
				平成28年度	4,159		165	4,324		
				平成29年度	4,497		141	4,638		
				＜外来＞			単位:件			
					利用者		一般	計		
				平成25年度	22,862		5,286	28,148		
				平成26年度	21,219		6,268	27,487		
				平成27年度	20,155		6,292	26,447		
				平成28年度	20,800		5,845	26,645		
平成29年度	17,134	6,113	23,247							

	また、心理外来等の一層の充実を図る。	・診療所においては、必要な医療スタッフや設備が確保されるなど、施設利用者の高齢等の状況に合わせた医療が提供されているか。 また、地域の知的障害者等に対して、地域医療への貢献の観点から、取組を行っているか。 発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業に取り組んでいるか。	<table><tr><th colspan="4">＜心理外来＞</th></tr><tr><th></th><th>利用者</th><th>一般</th><th>計</th></tr><tr><td>平成 25 年度</td><td>244</td><td>2,069</td><td>2,313</td></tr><tr><td>平成 26 年度</td><td>267</td><td>1,483</td><td>1,750</td></tr><tr><td>平成 27 年度</td><td>149</td><td>1,229</td><td>1,378</td></tr><tr><td>平成 28 年度</td><td>0</td><td>876</td><td>876</td></tr><tr><td>平成 29 年度</td><td>0</td><td>1,012</td><td>1,012</td></tr></table> 平成 29 年4月の組織再編により、療育支援課と臨床心理科が「発達支援課」に再編され「心理外来」は、平成 29 年度より「心理検査・心理療法」と名称変更を行った。 <table><tr><th colspan="2">＜診療収入の実績＞</th></tr><tr><th></th><th>収入金額</th></tr><tr><td>平成 25 年度</td><td>111,165 千円</td></tr><tr><td>平成 26 年度</td><td>113,288 千円</td></tr><tr><td>平成 27 年度</td><td>121,502 千円</td></tr><tr><td>平成 28 年度</td><td>125,638 千円</td></tr><tr><td>平成 29 年度</td><td>122,526 千円</td></tr></table> 【相談支援】 平成 18 年 11 月に群馬県から相談支援事業者の指定を受けるとともに、平成 19 年度より、高崎市から委託された障害者相談支援センターとして、高崎市自立支援協議会に参加し、地域の障害者サービス全般に関する相談、福祉サービスの情報提供、サービス利用計画の作成、福祉サービス事業者との連絡調整を積極的に行っている。 <table><tr><th colspan="2">＜相談支援の状況＞</th></tr><tr><td colspan="2">・延べ相談件数</td></tr><tr><td>平成 2 5 年度</td><td>6, 1 2 3 件</td></tr><tr><td>平成 2 6 年度</td><td>7, 2 0 7 件</td></tr><tr><td>平成 2 7 年度</td><td>7, 4 0 2 件</td></tr><tr><td>平成 2 8 年度</td><td>7, 8 7 1 件</td></tr><tr><td>平成 2 9 年度</td><td>8, 3 0 8 件</td></tr></table> 【発達障害児・者への取り組み】 「発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業への取り組み状況」は、「1－5 発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援」の業務実績に記載している。	＜心理外来＞					利用者	一般	計	平成 25 年度	244	2,069	2,313	平成 26 年度	267	1,483	1,750	平成 27 年度	149	1,229	1,378	平成 28 年度	0	876	876	平成 29 年度	0	1,012	1,012	＜診療収入の実績＞			収入金額	平成 25 年度	111,165 千円	平成 26 年度	113,288 千円	平成 27 年度	121,502 千円	平成 28 年度	125,638 千円	平成 29 年度	122,526 千円	＜相談支援の状況＞		・延べ相談件数		平成 2 5 年度	6, 1 2 3 件	平成 2 6 年度	7, 2 0 7 件	平成 2 7 年度	7, 4 0 2 件	平成 2 8 年度	7, 8 7 1 件	平成 2 9 年度	8, 3 0 8 件	ーアップを定期的実施した。新たな職場開拓として、求人を実施していない企業も含め、企業にとって採用を躊躇するような重度知的障害者への理解を深めるため、企業を訪問し障害者雇用について説明等を行った。これにより、一般就労に繋げることができた。 以上により、B 評価とした。 ＜課題と対応＞ なし。	が、短期入所、日中一時支援事業の延べ受入日数は、1,685 日～2,754 日、215 日～265 日となっており、各年度ともそれぞれ計画値（1,200 日～1,600 日、150 日～200 日）を達成している。 なお、障害者の一般就労については計画値（3 人程度）に対し下回った年度もあったが、障害者雇用に理解を深めるため企業への訪問により、毎年度、少なくとも 1 人は一般就労につなげている。 上記のことから、第 3 期中期目標の所期の目標を達成する見込みであるため、「B」評価とする。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ 診療所の運営状況について赤字が続いているが、次期中期目標期間においては、何らかの改善が必要である。
	＜心理外来＞																																																												
	利用者	一般	計																																																										
平成 25 年度	244	2,069	2,313																																																										
平成 26 年度	267	1,483	1,750																																																										
平成 27 年度	149	1,229	1,378																																																										
平成 28 年度	0	876	876																																																										
平成 29 年度	0	1,012	1,012																																																										
＜診療収入の実績＞																																																													
	収入金額																																																												
平成 25 年度	111,165 千円																																																												
平成 26 年度	113,288 千円																																																												
平成 27 年度	121,502 千円																																																												
平成 28 年度	125,638 千円																																																												
平成 29 年度	122,526 千円																																																												
＜相談支援の状況＞																																																													
・延べ相談件数																																																													
平成 2 5 年度	6, 1 2 3 件																																																												
平成 2 6 年度	7, 2 0 7 件																																																												
平成 2 7 年度	7, 4 0 2 件																																																												
平成 2 8 年度	7, 8 7 1 件																																																												
平成 2 9 年度	8, 3 0 8 件																																																												
	（2）地域の障害者支援の拠点として、中核的な役割を	・地域の障害者及び家族に対する相談、また、短期入所・日中一時																																																											

	担うとともに、地域の障害者等に対する相談や短期入所、日中一時支援等の地域生活を支援するサービスを実施する。	支援事業や共同生活介護事業等の地域生活を支援するサービスの充実に取り組んでいるか。	（２）地域の障害者支援の拠点 【短期入所と日中一時支援】 地域の知的障害者の利用希望に応じて、短期入所や日中一時支援を提供した。 ○短期入所 <table><tr><td>・平成 25 年度</td><td>総利用者数</td><td>198 人</td><td>総利用日数</td><td>1685 日</td></tr><tr><td>・平成 26 年度</td><td>総利用者数</td><td>222 人</td><td>総利用日数</td><td>2310 日</td></tr><tr><td>・平成 27 年度</td><td>総利用者数</td><td>222 人</td><td>総利用日数</td><td>2219 日</td></tr><tr><td>・平成 28 年度</td><td>総利用者数</td><td>271 人</td><td>総利用日数</td><td>2754 日</td></tr><tr><td>・平成 29 年度</td><td>総利用者数</td><td>232 人</td><td>総利用日数</td><td>2157 日</td></tr></table> ○日中一時支援 <table><tr><td>・平成 25 年度</td><td>総利用者数</td><td>116 人</td><td>総利用日数</td><td>215 日</td></tr><tr><td>・平成 26 年度</td><td>総利用者数</td><td>157 人</td><td>総利用日数</td><td>265 日</td></tr><tr><td>・平成 27 年度</td><td>総利用者数</td><td>153 人</td><td>総利用日数</td><td>248 日</td></tr><tr><td>・平成 28 年度</td><td>総利用者数</td><td>98 人</td><td>総利用日数</td><td>218 日</td></tr><tr><td>・平成 29 年度</td><td>総利用者数</td><td>103 人</td><td>総利用日数</td><td>227 日</td></tr></table>	・平成 25 年度	総利用者数	198 人	総利用日数	1685 日	・平成 26 年度	総利用者数	222 人	総利用日数	2310 日	・平成 27 年度	総利用者数	222 人	総利用日数	2219 日	・平成 28 年度	総利用者数	271 人	総利用日数	2754 日	・平成 29 年度	総利用者数	232 人	総利用日数	2157 日	・平成 25 年度	総利用者数	116 人	総利用日数	215 日	・平成 26 年度	総利用者数	157 人	総利用日数	265 日	・平成 27 年度	総利用者数	153 人	総利用日数	248 日	・平成 28 年度	総利用者数	98 人	総利用日数	218 日	・平成 29 年度	総利用者数	103 人	総利用日数	227 日			
・平成 25 年度	総利用者数	198 人	総利用日数	1685 日																																																				
・平成 26 年度	総利用者数	222 人	総利用日数	2310 日																																																				
・平成 27 年度	総利用者数	222 人	総利用日数	2219 日																																																				
・平成 28 年度	総利用者数	271 人	総利用日数	2754 日																																																				
・平成 29 年度	総利用者数	232 人	総利用日数	2157 日																																																				
・平成 25 年度	総利用者数	116 人	総利用日数	215 日																																																				
・平成 26 年度	総利用者数	157 人	総利用日数	265 日																																																				
・平成 27 年度	総利用者数	153 人	総利用日数	248 日																																																				
・平成 28 年度	総利用者数	98 人	総利用日数	218 日																																																				
・平成 29 年度	総利用者数	103 人	総利用日数	227 日																																																				
	（３）地域の障害者に対して企業等への就労に向けた支援を行うとともに、福祉的就労から雇用への移行促進を図るための支援を実施する。	・就労移行支援事業及び就労継続支援 B 型事業に取り組むことにより、地域の障害者の就労支援に努めているか。	（３）就労支援 【就労支援】 地域の知的障害者のための就労支援として、平成 20 年 10 月に就労移行支援事業を定員 10 人で開始し、平成 22 年 10 月には就労継続支援事業 B 型を定員 20 人で開始した。平成 26 年 4 月から就労移行支援事業を定員 16 人、就労継続支援事業 B 型を定員 34 人にそれぞれ増員した。就労移行支援では、平成 25 年から平成 29 年度末までに 8 人が一般企業等へ就労し、就労支援継続支援事業 B 型では、2 人が一般企業へ就労した。就労移行支援事業に籍を置く利用者は、全員が企業等での実習や職場体験、施設外作業を行い、就労支援継続支援事業 B 型に籍をおく利用者においても一般就労を希望する利用者には就職相談や会社見学等を積極的に行った。 就労移行支援事業利用者数 <table><tr><td></td><td>平成 25 年度 定員 10 人</td><td>平成 26 年度 定員 16 人</td><td>平成 27 年度 定員 16 人</td><td>平成 28 年度 定員 16 人</td><td>平成 29 年度 定員 16 人</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>7 人</td><td>8 人</td><td>5 人</td><td>3 人</td><td>4 人</td></tr><tr><td>就労した者</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>3 人</td><td>1 人</td><td>2 人</td></tr></table>		平成 25 年度 定員 10 人	平成 26 年度 定員 16 人	平成 27 年度 定員 16 人	平成 28 年度 定員 16 人	平成 29 年度 定員 16 人	利用者数	7 人	8 人	5 人	3 人	4 人	就労した者	1 人	1 人	3 人	1 人	2 人																																			
	平成 25 年度 定員 10 人	平成 26 年度 定員 16 人	平成 27 年度 定員 16 人	平成 28 年度 定員 16 人	平成 29 年度 定員 16 人																																																			
利用者数	7 人	8 人	5 人	3 人	4 人																																																			
就労した者	1 人	1 人	3 人	1 人	2 人																																																			

				就労継続支援事業B型利用者数																				
				<table><tr><td></td><td>平成 25 年度 定員 20 人</td><td>平成 26 年度 定員 34 人</td><td>平成 27 年度 定員 34 人</td><td>平成 28 年度 定員 34 人</td><td>平成 29 年度 定員 34 人</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>16 人</td><td>18 人</td><td>21 人</td><td>31 人</td><td>28 人</td></tr><tr><td>就労した者</td><td>1 人</td><td>0 人</td><td>1 人</td><td>0 人</td><td>0 人</td></tr></table>		平成 25 年度 定員 20 人	平成 26 年度 定員 34 人	平成 27 年度 定員 34 人	平成 28 年度 定員 34 人	平成 29 年度 定員 34 人	利用者数	16 人	18 人	21 人	31 人	28 人	就労した者	1 人	0 人	1 人	0 人	0 人		
	平成 25 年度 定員 20 人	平成 26 年度 定員 34 人	平成 27 年度 定員 34 人	平成 28 年度 定員 34 人	平成 29 年度 定員 34 人																			
利用者数	16 人	18 人	21 人	31 人	28 人																			
就労した者	1 人	0 人	1 人	0 人	0 人																			

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1 1	サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保		
関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第 1 1 条第 5 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 748

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度						
運営懇談会 の開催 (計画値)	年1回以上	－	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	予算額（千円）	－	－	－	－	－
運営懇談会 の開催 (実績値)	－	2回	2回	2回	2回	2回	2回	決算額（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	200%	200%	200%	200%	200%	経常費用（千円）	－	－	－	－	－
第三者評価 機関による 評価（計画 値）	概ね3年に1度 実施	概ね3年に1 度実施	－	－	実施予定	－	－	経常利益（千円）	－	－	－	－	－
第三者評価 機関による 評価（実績 値）	－	前回は24年度 に実施	－	－	実 施	－	－	行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	－	－	－	－	－	従事人員数（人）	－	－	－	－	－

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	6 前 5 事項で提供するサービスに対する第三者から意見等を聴取する場の確保 適切なサービスの提供と業務運営の向上を図るため、第三者から意見等を聴取する機会を確保するとともに、第三者評価機関による福祉サービスの評価を実施すること。 また、その評価結果等を公表し、事業運営への反映に努めること。	6 サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保 のぞみの園の業務運営の向上を図るため、第三者から意見等を聴取する機会とともに、福祉サービスに係る第三者評価機関による定期的な評価を実施する。 また、その評価結果等の公表を図るとともに、のぞみの園の事業運営に反映させるよう努める。 (1) 第三者から意見等を聴取する場の開催 総合施設の運営や調査・研究、養成・研修等の業務全	<主な定量的指標> ・運営懇談会の開催回数 <その他の指標> なし <評価の視点> ・適切なサービス提供と業務運営の向上を図るため、第三者の意見等を聴取する機会の開催状況はどうか。 ・その場で出された意見等がサービスや業務運営に反映されているか。また、その結果について公表しているか。	<主要な業務実績> 【第三者から意見等を聴取する場の開催】 平成 20 年 9 月に、当法人の業務全般に関する第三者の意見等を事業運営に反映させるため、有識者、行政担当者、地域代表、保護者等から構成される「国立のぞみの園運営懇談会」を設置・開催した。 毎年度、2 回開催し、前年度の評価結果、当該年度の事業報告や翌年度の予算案等の当法人の説明に対し、委員から意見等を聴取し、その後の事業運営や事業計画に適切に反映させた。 なお、議論の要旨・会議資料については、ホームページに掲載し公表した。		<評定と根拠> 評定：B 運営懇談会を 2 回実施し、第三者評価についても、3 年に一度受審（平成 27 年度）し、目標を達成したことから、B 評定とした。 <課題と対応> なし。	評定	B	評定
				○平成 25 年度 ・第 1 回（平成 25 年 9 月 17 日） ・平成 24 年度業務実績に係る評価結果の概要 ・第 2 期中期目標最終評価結果の概要 等 ・第 2 回（平成 26 年 3 月 17 日） ・平成 25 年度事業報告 ・平成 26 年度予算（案） 等 ○平成 26 年度 ・第 1 回（平成 26 年 10 月 2 日） ・虐待が疑われる事案について ・平成 25 年度事業実績に係る評価結果 等 ・第 2 回（平成 27 年 3 月 23 日） ・平成 26 年度事業報告 ・平成 27 年度予算（案） 等 ○平成 27 年度 ・第 1 回（平成 27 年 10 月 5 日） ・平成 26 事業年度における業務実績に関する評価結果について ・入所利用者へのサービスの質の向上の取組について 等 ・第 2 回（平成 28 年 3 月 24 日） ・次期中期目標期間に向けた検討について ・平成 28 年度予算（案）及び組織改正等について 等			<評定に至った理由> 施設の運営や調査・研究、養成・研修等の業務全般に関する第三者の意見等を事業運営に反映させるため、有識者、行政担当者、地域代表者、保護者等から構成される「国立のぞみの園運営懇談会」については、各年度とも計画通り 2 回開催し、当懇談会で出された委員からの意見をのぞみの園の業務運営に反映されており、その結果についても公表している。 また、第三者評価機関による評価については、3 年に 1 度であるが、第 3 期中期目標期間中では平成 27 年度に実施している。 上記のことから、第 3 期中期目標の所期の目標を達成する見込みであるため、「B」評定とする。 <今後の課題> なし。		

		般に関する第三者の意見等を事業運営に反映させるため、有識者、行政担当者、代表、保護者等から構成される会議を原則年1回以上開催する。 （２）第三者評価機関による評価 第三者評価機関による評価について、概ね3年に1回実施する。		○平成28年度 ・第1回（平成28年10月14日） ・平成27事業年度における業務実績に関する評価結果について ・第4期中期目標期間等における国立のぞみの園の在り方検討委員会報告書について等 ・第2回（平成29年3月13日） ・第4期中期目標期間等に向けた検討について ・平成29年度予算（案） 等 ○平成29年度 ・第1回（平成29年10月12日） ・平成28事業年度における業務実績に関する評価結果について ・第3期中期目標期間見込評価について ・第2回（平成30年3月12日） ・第4期中期目について ・平成30年度予算（案）について ・国立のぞみの園在り方検討会について 等 【第三者評価機関による評価】 第三者評価機関による評価は3年に一度受審しており、今回の中期目標期間においては平成27年に受審した。 評価の実施は、平成28年3月7日に現地視察、9日から11日の3日間自己評価に基づいた聞き取り調査が実施された。 結果は、中項目は「A」評価7項目、「B」評価が2項目であった。「B」評価とされた1項目は防災に関する事項で、「防災意識が高まっている現状を踏まえての地域の関係機関と連携した防災訓練を検討すべき」とのことであった。		<その他事項> なし。	
--	--	--	--	--	--	---------------------------------	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1	効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 748

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
	常勤職員数（計画値）	中期目標期間最終年度 193 人	223 人	221 人	217 人	206 人	203 人	193 人	－
	常勤職員数（実績値）	年度計画値の 100%	－	221 人	217 人	206 人	203 人	193 人	－
	上記削減率（%）	中期目標期間全体の最終年度値を対前中期目標期間最終年度実績値（223 人）から 13%削減	－	0.9%	2.7%	7.6%	9.0%	13%	－
	達成度	年度計画の削減率に対する実績削減率	－	100%	100%	100%	100%	100%	－

			3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
				業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	1 効率的な業務運営体制の確立 「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定。以下「整理合理化計画」とい	1 効率的な業務運営体制の確立 「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定。以下、「整理合理化計画」とい	<主な定量的指標> ・常勤職員数 <その他の指標> なし <評価の視点> ・的確に業務運営を進める観点から、効率的かつ柔軟な組織編	<主要な業務実績>		<評定と根拠> 評定：B 常勤職員数について、年度計画どおり削減してきていること、また、職員の能力、勤務成績を適切に評価し、その結果を職員給与に反映させるため、国家公務員に準じた人事評価制度の導入に向け取り組んで来たことなどから、B 評定とした。	評定	B	評定	
							<評定に至った理由> 常勤職員数の定量的指標については、組織体制の見直しにより効率的な業務運営を図ることにより、毎年度の計画値に対して計画通り削減している。なお、平成 25 年度期首に対して平成 29 年度末に			

	う。)及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定。以下「見直しの基本方針」という。)等の既往の閣議決定等に示された政府方針、並びに「のぞみの園の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」(平成25年1月21日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会勧告)に基づく取組を着実に実施することにより、業務の質の確保を図りつつ、独立行政法人に求められている業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図るた	う。)及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等の既往の閣議決定等に示された政府方針、並びに「のぞみの園の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」(平成25年1月21日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会勧告)に基づく取組を着実に実施することにより、業務の質の確保を図りつつ、独立行政法人に求められている業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図るた	成や、適正な人員の配置を行っているか。 ・人員の計画的な削減や国家公務員に準じた給与水準の適正化を行うなど、人件費の適正化に取り組んでいるか。 ・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況をチェックしているか。 ・人事交流や有能な人材の招聘、職員研修等、資質の高い人材確保や高年齢職員の知識、技術及び経験を生かす取組を行っているか。 ・法定外福利費の支出について、その適切性を検証しているか。 ・国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。特に、役員ポストの公募は適切に行っているか。		＜課題と対応＞ なし。	13%削減する数値目標は、平成29年度に定年退職者が10名程度いることから、十分達成可能である。 また、職員の給与については、毎年度、国家公務員に準じて給与規程を改正することにより給与水準の適正化を図っている。平成26年度に国家公務員に準じた人事評価制度を制定し、職員の能力、勤務成績を適切に反映させている。 さらに、利用者支援の充実を図るため、毎年度、地域支援、調査研究、社会生活支援の3分野についての外部から有識者を招聘し、職員の支援の向上を図っているとともに、人材育成については、新任職員研修、一般研修、派遣研修に分けて職員の職階に応じた職員研修の体系化を図っている。 上記のことから、第3期中期目標の所期の目標を達成する見込みであるため、「B」評定とする。 ＜今後の課題＞ なし。	
--	--	---	---	--	--------------------	---	--

	め、次の目標を達成すること。 （１）効率的な業務運営体制の確立 提供するサービスの質を確保しつつ、効率的かつ柔軟な組織編成を行うとともに、地域移行等による施設利用者の減少に応じて、関係部門の体制の縮小を図っていくとともに、将来の方向性やビジョンを再検討した上で適正な人員の配置や資質の高い人材をより広く求めること等を行うことにより、全体として人員・コストを縮減すること。	（１）効率的な業務運営体制の確立 ①組織体制 年々高齢化、機能低下が進む重度知的障害のある施設利用者に対し、自立のための支援を先導的、総合的に行うとともに、勧告の方向性で示された新たな事業への取組などのため、柔軟に組織再編を実施し、効率的かつ効果的な業務運営に努める。 また、地域移行等による施設利用者数の減少に応じ、関係部門の体制の縮小を図っていくとともに、将来の方向性やビジョンを再検討した上で適正な人員配		（１）効率的な業務運営体制の確立 【組織体制等】 年々高齢化、機能低下が進む重度知的障害のある施設利用者に対し、提供するサービスの質は維持しつつ、効率的・効果的な業務運営を図るため、柔軟かつ適正な組織体制の見直しを実施した。 また、常勤職員数については、サービスの質の低下を招くことがないよう、適正な人員配置や職員採用を実施しながらも、平成 29 年度末までに平成 25 年度期首と比較して 13%削減する計画を着実に実施した。 <組織改正> 平成 25 年度 効率的な業務運営を図るため下記の通り組織の改正を行った。 ・就労支援部を地域支援部に統合し、就労支援課（就労支援係）を設置 ・特別支援課、自立支援課を生活支援課として統合 ・地域移行課を地域移行係として地域支援課に組み入れ 就学前から成人に達するまで切れ目のない支援ができるよう、障害児通所支援センター「れいんぼ～」を開設しそれに伴い診療部に療育支援課を設置した。 平成 26 年度 多機能型事業所「らかん」開設 平成 27 年度 効率的な業務運営を図るため第 6 次案再編を実施し、生活支援課 15 か寮を 13 か寮に統合した。 平成 28 年度 日中活動の効率的な業務運営を図るため、下記の通り組織の改正を行った。 ・活動支援課（日中支援Ⅰ係、日中支援Ⅱ係）を就労支援課（就労支援係）と統合し、就労・活動支援課（就労支援係、活動支援Ⅰ係、活動支援Ⅱ係）として地域支援部に組み入れ ・地域支援部地域支援課地域移行係を、利用者の間接支援にあたる事業企画部事業企画・管理課に組み入れ		<その他事項> なし。	
--	--	---	--	---	--	---------------------------------	--

	置や資質の高い人材をより広く求めること等を行い、全体として人員・コストを縮減することとし、常勤職員数については、平成 29 年度末までに期首（25 年度当初）に比較して 13%を削減する。 さらに、サービスの質の低下を招くことがないよう有用な人材の育成・確保を図ること。 ②給与水準の適正化 ア 給与の水準については、のぞみの園の業務内容と国からの財政支出の状況を踏まえ、給与水準の適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表し、十分に国民の理解が得られるもの	平成 29 年度 地域支援部における日中活動系サービスについて、これまで就労・活動支援課の活動支援Ⅰ係、Ⅱ係で担っていた生活介護事業を「活動支援係」に集約するとともに、自立訓練（生活訓練）事業と就労移行支援事業を「自立支援係」とした。 また、障害児通所支援センターなどの運営に伴い、精神科医療と一体的支援で、療育、相談、コンサルテーションなどを実施するため、診療部に発達支援課を創設した。医療的支援を担当する「発達支援係」及び「臨床心理・言語聴覚係」、併せて福祉（療育）支援を担当する「療育支援 1 係」及び「療育支援 2 係」が発達障害児やその家族、関係機関などを対象にモデル的な支援に取り組むこととした。 なお、平成 29 年 5 月より障害児通所支援センター「れいんぼ～」は、児童発達支援センターとなり、新たに保育所等訪問支援事業を開始した。 ＜人員＞ 平成 25 年期首（定員）223 人→期末（現員）221 人 平成 26 年期首（定員）221 人→期末（現員）217 人 平成 27 年期首（定員）217 人→期末（現員）206 人 平成 28 年期首（定員）206 人→期末（現員）203 人 平成 29 年期首（定員）203 人→期末（現員）193 人 【給与水準の適正化】 ＜人事評価制度＞ 平成 26 年に国家公務員に準じた人事評価を制度化し、試行的な実施を開始した。平成 28 年 10 月からは幹部職員について、勤務成績を業績給に反映させている。 ＜人事院勧告準拠＞ 平成 21 年度より国家公務員の給与体系に準拠した給与制度を導入し、各年度において人事院勧告に基づき適正な変更を行った。 <table><tr><td>平成 25 年度</td><td>給与改定</td><td>なし</td><td>（人事院勧告改定なし）</td></tr><tr><td>平成 26 年度</td><td>給与改定</td><td>0.3%</td><td>（人事院勧告 0.3%）</td></tr><tr><td>平成 27 年度</td><td>給与改定</td><td>0.4%</td><td>（人事院勧告 0.4%）</td></tr><tr><td>平成 28 年度</td><td>給与改定</td><td>0.2%</td><td>（人事院勧告 0.2%）</td></tr><tr><td>平成 29 年度</td><td>給与改定</td><td>0.2%</td><td>（人事院勧告 0.2%）</td></tr></table> ＜ラスパイレス指数＞ 国家公務員(100)との給与実績比較を調査し、下記の通りとなった。 <table><tr><td>平成 25 年度</td><td>95.9%</td></tr></table>	平成 25 年度	給与改定	なし	（人事院勧告改定なし）	平成 26 年度	給与改定	0.3%	（人事院勧告 0.3%）	平成 27 年度	給与改定	0.4%	（人事院勧告 0.4%）	平成 28 年度	給与改定	0.2%	（人事院勧告 0.2%）	平成 29 年度	給与改定	0.2%	（人事院勧告 0.2%）	平成 25 年度	95.9%			
平成 25 年度	給与改定	なし	（人事院勧告改定なし）																								
平成 26 年度	給与改定	0.3%	（人事院勧告 0.3%）																								
平成 27 年度	給与改定	0.4%	（人事院勧告 0.4%）																								
平成 28 年度	給与改定	0.2%	（人事院勧告 0.2%）																								
平成 29 年度	給与改定	0.2%	（人事院勧告 0.2%）																								
平成 25 年度	95.9%																										

				派遣研修 110 回派遣（のべ 246 名参加） ・平成 29 年度 新任職員研修 13 名参加 一般研修 23 回開催（のべ 821 名参加） 派遣研修 97 回派遣（のべ 259 名参加）			
--	--	--	--	---	--	--	--

4．その他参考情報
特になし

様式 1－2－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－2	内部統制・ガバナンス強化への取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 748

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
	内部統制委員会の開催（計画値）	最終年度に年 4 回開催	－	3 回	3 回	3 回	4 回	4 回	2 5 年度及び 2 6 年度は「内部統制向上検討委員会」
	内部統制委員会の開催（実績値）	－	3 回	3 回	4 回	4 回	3 回	4 回	
	達成度	－	－	100%	133%	133%	75%	100%	
	モニタリング評価会議の開催（計画値）	年 4 回開催	－	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	
	モニタリング評価会議の開催（実績値）	－	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	
	達成度	－	－	100%	100%	100%	100%	100%	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	(2) 内部統制・ガバナンス強化への取組 整理合理化計画及び勧告の方向性等に基づき、効率的かつ的確な業務遂行を図るため、内部統制・ガバナンスについて	(2) 内部統制・ガバナンス強化への取組 ①内部統制・ガバナンスへの取組 役職員の職務執行のあり方をはじめとする内部統制・ガバナンスについて、	<主な定量的指標> ・内部統制委員会の開催回数 ・モニタリング評価会議の開催 <その他の指標> なし <評価の視点> ・第 2 期中期目標期間における取組結果を踏まえて、内部統制	(2) 内部統制・ガバナンス強化への取組 「内部統制検討委員会」において、法人内のコミュニケーションの実態把握を目的とした「職員意識調査」を平成 25 年度に実施した。 平成 22 年度に改訂した「阻害要因一覧」について、業務運営のリスク評価が詳細に実施できるよう項目を整理する等の検討を平成 25 年度に行い、平成 26 年度に改訂した。阻害要因一覧に基づくリスク対応計画については、継続して取組状況の調査及び評価、並びにリスク対応計画の見直しを行った。更に、平成 26 年度及び平成 28 年度に新たに優先的に取組むべきリスクを選定し、リスク対応の取組及び評価を行った。 平成 27 年度においては、業務方法書の改正に基づく「内部統制委員会」を新たに設置し、業務方法書で定める内部統制システムについて、「業務方法書における内部統制システム課題対応整理表」を作成し、継続して内部統制システムの体制整備等に取組んだ。		〈評価と根拠〉 評価：B 内部統制委員会の設置、開催に加え、内部統制に係る職員研修会も開催してきている。 また、モニタリング評価会議やリスク回避等に向けた取り組みについても計画通り実施できたことなども踏まえ、B 評価とした。 〈課題と対応〉 なし。	評価	B	評価
							<評価に至った理由> 内部統制・ガバナンス強化への取組については、毎年度、「内部統制委員会(平成 26 年度までは「内部統制向上検討委員会)」」を開催し、概ね各年度計画通り実施している。具体的には、阻害要因一覧を改定し、阻害要因一覧に基づくリスク対応		

	更に充実・強化を図ること。 その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にするものとする。	引き続き充実・強化を図るとともに、具体的な取組状況を公表する。 その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にするものとする。	の向上、ガバナンス強化に努めているか。	また、独立行政法人における内部統制についての認識を深めるため職員研修会を開催した。 平成29年度においては、内部統制・ガバナンス強化への取組から委員長を理事長とした「内部統制委員会」を開催し、業務運営や利用者の健康・生命・生活等に係る重要案件を審議する観点から選定した14の委員会等から委員会の開催状況等を報告及びその内容について検討を行うなどの取組を行った。 ○平成25年度 ・内部統制向上検討委員会の開催（3回） ・阻害要因一覧の改訂のための検討 ・リスク対応計画（①生活棟における支援・介護などの不備による利用者の骨折、打撲、創傷など、②誤与薬の発生、③当事者意識の欠如）の取組状況の調査及び評価 ・リスク対応計画の見直し ・「職員意識調査」を全職員等（役員を除く）に実施 ○平成26年度 ・内部統制向上検討委員会の開催（4回） ・阻害要因一覧の改訂（110項目） ・新たな優先対応リスクの選定（施設利用者の人権や主体性の侵害びリスク対応計画の作成 ・リスク対応計画の取組状況の調査及び評価 ・リスク対応計画の見直し ○平成27年度 ・内部統制委員会の設置・開催（4回） ・「業務方法書における内部統制システム課題対応整理表」の作成及び取組 ・リスク対応計画の取組状況の調査及び評価 ○平成28年度 ・内部統制委員会の開催（3回） ・職員研修会の開催（2日） ・「業務方法書における内部統制システム課題対応整理表」の取組 ・新たに取組むべきリスク（防犯対策）の選定及び取組 ○平成29年度 ・内部統制委員会の開催（4回） ・各委員会の平成28年度開催状況の報告及び報告内容の検討 ・内部統制の6つの基本的要素（①統制環境②リスクの評価と対応③統制活動④情報と伝達⑤モニタリング⑥ICTへの対応）について、各部に対する監査の実施及び監		計画については、取組状況の調査及び評価を実施し、リスク対応計画の見直しを行った。 また、職員の内部統制に対する意識を高めるため、職員研修会を開催して、内部統制・ガバナンス強化への取組みを積極的に進めていることは評価できる。 また、内部進行管理の充実のため、業務遂行状況についてモニタリング評価会議を各年度計画通り実施した。 リスク回避・軽減への取組については、施設利用者等への定期的な健康診断や予防接種の他、事故防止対策として事故防止対策委員会の開催、ヒヤリハット体験報告書をもとに発生原因の分析、事故防止対策の検討を行い、検証結果については職員への周知を図った。 さらに、再発防止対策として、虐待防止対策委員会を毎月開催し、虐待が疑われる事案、緊急やむを得ない身体拘束の支援など、報告を受け、発生原因の分析及び予防対策について検討している。 具体的な対策として、	
--	---	---	----------------------------	---	--	--	--

	②内部進行管理の充実 各業務部門ごとに業務目標を設定し、継続的に業務のモニタリングを行い業務の進行管理を行うことにより、計画的な業務遂行に努める。	・業務の進行管理のため、業務運営上の重要事項を定めて、組織的かつ継続的に進捗状況をモニタリングしているか。また、モニタリングの結果を業務に反映させる仕組みとなっているか。 ・業務の情報開示や監査機能の強化など、的確な業務遂行をチェックする取組を行っているか。また、内部監査について、計画を定めて定期的な監査を実施しているか。	査結果の検討 【モニタリング】 平成２０年度より各部の中堅職員（係長職相当）８人をモニターとして選出し、各部の業務遂行状況を継続的にモニタリングする仕組みを整備し、このモニターと役員及び各部管理者による「モニタリング評価会議」を毎年度４回開催した。 この会議において、各モニターからの評価項目ごとの進捗状況の報告等に基づき、業務の進行管理を行った。 また、評価結果等については、園内LANを活用し、広く職員に周知するなど、情報提供を行った。		人権擁護・虐待防止の研修会の開催、外部有識者を招聘し、外部目線による支援環境のチェック、寮長・副寮長による職員の聞き取り調査の実施、何よりも理事長、理事自ら直接現場をまわり、職員の意思疎通を図り寮の運営状況を把握することにより、虐待防止体制を強化した。 上記のことから、第３期中期目標の所期の目標を概ね達成すると見込まれるため、「Ｂ」評定とする。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。							
	③リスク回避・軽減への取組 のぞみの園の施設運営業務においてリスク要因への徹底した対応を図るため、施設利用者等に係る感染症予防対策や事故防止対策、防災対策について組織的な取組を進める。	・施設利用者の安全を守り、法人としてのリスク回避・軽減を図るため、 ①感染症予防や防災対策に努めているか。 ②施設利用者の事故防止対策に努めているか。 また、事故が発生した場合に、原因を分析し、再発防止に努めているか。	③リスク回避・軽減への取組 ア 利用者及び職員に対する健康・安全の確保 施設利用者の健康及び安全管理のため、定期的な健康診断やインフルエンザ予防接種等の予防策について、当法人の診療所を中心に他の医療機関等の協力を得て実施した。 職員の健康・安全確保のため、定期健康診断、人間ドック、婦人科検診及び夜勤等を行う職員を対象とした特別健康診断、インフルエンザ予防接種、及び平成２８年度からストレスチェックを実施した。 イ 事故等の発生と再発防止への取組 事故防止対策委員会を設置し、毎月第２木曜日に開催し、事故報告書やヒヤリハット体験報告書をもとに発生原因の分析、事故防止対策を検討した。検討結果については、各部所に周知し、同じような事故が起こらないよう注意を喚起した。 ○平成２５年度 <table><tr><td>・事故発生状況</td><td>３３件</td></tr><tr><td>・ヒヤリハット実績</td><td>９０６件</td></tr></table> ○平成２６年度 <table><tr><td>・事故発生状況</td><td>４０件</td></tr></table>	・事故発生状況	３３件	・ヒヤリハット実績	９０６件	・事故発生状況	４０件			
・事故発生状況	３３件											
・ヒヤリハット実績	９０６件											
・事故発生状況	４０件											

		・業務改善の取組を適切に講じているか。 （業務改善の取組：国民からの苦情・指摘についての分析・対応、国民が疑念を抱くことのない開かれた法人運営・情報提供、目安箱等職員からの提案を受け付けるための仕組みの構築、改善に取り組む職員を人事評価しているか等）	・ヒヤリハット実績 668 件 ○平成 27 年度 ・事故発生状況 30 件 ・ヒヤリハット実績 565 件 ○平成 28 年度 ・事故発生状況 41 件 ・ヒヤリハット実績 754 件 ○平成 29 年度 ・事故発生状況 42 件 ・ヒヤリハット実績 926 件 ・施設利用者の高齢化に伴う機能低下や合併症の発症への対応策として、緊急時に備えた「救命救急講習会」を定期的に開催し、職員の意識向上に努めた。 （「救急蘇生・AED の使用方法」「窒息・誤嚥時の対応について」など） ・摂食・嚥下障害への対応として、外部の専門家を招聘し、指導・助言をいただき利用者に支援に努めた。 再発防止への取組として、虐待防止対策委員会を毎月 1 回開催し、虐待が疑われる事案、緊急やむを得ない身体拘束の状況、支援において不適切と思われる事案について、報告を受け、発生原因の分析および防止策について検討した。 また、虐待防止対策や発生時の対応について、職員への周知を図るとともに、部会、課会等において周知し、再発防止への注意喚起を行っている。具体的な再発防止策として、1）人権擁護・虐待防止のための研修を実施し、全職員に対して障害者虐待防止法の理念及び通報義務等の理解を深めた、2）虐待防止対策委員会に小委員会を設置し虐待防止体制を強化した、3）2 人の外部有識者を招聘し、外部目線での支援環境の把握をした、4）ケース記録の内容について改めて個別支援計画に沿った支援がされているかの確認、5）不適切な支援について考えるワークショップ研修を実施、6）担当理事が今まで以上に現場を廻り、理事長に報告をするとともに、月 1 回理事長と支援を行う現場の寮長等が意見交換を行い、職員との意思疎通や寮の運営状況を把握、7）寮長・副寮長による職員の聞き取りを定期的の実施し、各寮の状況を把握した、などを実施した。 ウ 感染症対策の実施 感染症対策として、インフルエンザやノロウイルスの流行時期を基本に、その他の感染症についても対策を講じるため、毎年 2 回は感染症対策委員会を開催して、施設内の感染症対策を図った。 また、1 年を通して、診療所の玄関・外来・病棟入口・各病室入口に、手指消毒剤を設置し、外来者や面会者にも手指消毒を励行し、感染症防止対策の強化に努めた。			
--	--	--	---	--	--	--

		④業務内容の 情報開示等 のぞみの園	エ 防災対策の実施 ○防災対策 災害発生時において、施設利用者が迅速かつ的確に行動できるよう、安全防災訓練を夜間を含めて年 3 回実施した。 また、施設利用者及び役職員を対象とした総合防災訓練を毎年 10 月に実施し、高崎中央消防署の指導による講習を受けた。 <table><tr><th>日 付</th><th>講 習 内 容</th></tr><tr><td>・平成 25 年 10 月 30 日</td><td>煙・起震車及び放水体験 消火器消火及び担架搬送訓練</td></tr><tr><td>・平成 26 年 10 月 1 日</td><td>煙・放水体験 消火器消火及び担架搬送訓練</td></tr><tr><td>・平成 27 年 10 月 14 日</td><td>煙・起震車及び放水体験 消火器消火及び担架搬送訓練</td></tr><tr><td>・平成 28 年 10 月 12 日</td><td>煙・放水体験 消化器消火及び担架搬送訓練</td></tr><tr><td>・平成 29 年 10 月 11 日</td><td>煙・起震車及び放水体験 消化器消火及び担架搬送訓練</td></tr></table> オ 高齢化に対応した職員指導 施設利用者の高齢化に伴う機能低下の対応として、容体の急変や窒息・誤嚥の救急時に備えた全職員を対象とした救急救命講習会（「救急蘇生の ABC・AED の使用方法その他」「喉詰め・誤嚥時の対応について」）及び効果測定を毎月実施した。 繰り返し受講することにより、緊急時の対応技術の向上が図られ、1 人の利用者の誤嚥事故に対し迅速、適切な処置が行われた結果、重大な事故を防ぐことができた。 また、介護職員等によるたんの吸引等の業務については、平成 24 年度より、群馬県が開催した「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修」を受けた職員 4 名を業務担当者として、たんの吸引等の業務を開始した。 なお、喀痰吸引が可能な職員は 7 人おり、群馬県の「介護福祉士・認定特定行業務従事者名簿」に登録されており、平成 29 年 4 月 10 より、2 名の研修修了者加え、9 名の職員が登録され、うち 5 名が所属寮において入所利用者のたんの吸引等の業務を実施している。 ④業務内容の情報開示 業務運営の改善に繋げるため、運営状況や財務状況、業務の遂行状況等をホーム	日 付	講 習 内 容	・平成 25 年 10 月 30 日	煙・起震車及び放水体験 消火器消火及び担架搬送訓練	・平成 26 年 10 月 1 日	煙・放水体験 消火器消火及び担架搬送訓練	・平成 27 年 10 月 14 日	煙・起震車及び放水体験 消火器消火及び担架搬送訓練	・平成 28 年 10 月 12 日	煙・放水体験 消化器消火及び担架搬送訓練	・平成 29 年 10 月 11 日	煙・起震車及び放水体験 消化器消火及び担架搬送訓練			
日 付	講 習 内 容																	
・平成 25 年 10 月 30 日	煙・起震車及び放水体験 消火器消火及び担架搬送訓練																	
・平成 26 年 10 月 1 日	煙・放水体験 消火器消火及び担架搬送訓練																	
・平成 27 年 10 月 14 日	煙・起震車及び放水体験 消火器消火及び担架搬送訓練																	
・平成 28 年 10 月 12 日	煙・放水体験 消化器消火及び担架搬送訓練																	
・平成 29 年 10 月 11 日	煙・起震車及び放水体験 消化器消火及び担架搬送訓練																	

		の運営状況や財務状況、業務の遂行状況等について、国民にとって分かりやすいよう情報開示を行うとともに、情報セキュリティの向上を図る。 ⑤効率的な業務運営に向けた取組を有効に機能させるための監査実施 契約の適正化等の効率的な業務運営に向けた取組を有効に機能させるため、内部監査を行うとともに監事及び会計監査人からの厳格な監査を受ける。		ページに掲載するなどの情報公開を徹底した。また、外部・内部からの意見等を積極的に取り入れる仕組（ホームページでの意見募集、業務改善提案箱等）を整備し、国民に分かりやすい情報提供等を行った。 ⑤取組を有効に機能させるための監査実施に係る条件整備 内部監査計画に基づき、毎年度内部監査を実施した。実施に当たってはチェックリストを作成しヒアリング及び実地監査を行った。 【内部監査における主な確認事項】 ・支援・介護マニュアル集に基づく支援・介護の実態、 ・与薬ルールの実施状況の確認 ・個人情報の管理状況 ・法人文書の管理状況（公文書等の管理に関する法律施行関連） ・物品の管理状況 ・利用者所持金の管理状況 ・各部の出納員における現金管理状況			
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－3	業務運営の効率化に伴う経費削減		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 748

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
	一般管理費、事業費等(計画値)(百万円)	中期目標期間最終年度	1,665 百万円	1,437	1,522	1,475	1,216	896	26 年度が 25 年度を上回っているのは、26 年度に「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じた給与減額支給措置が終了したことによる増額等があったため
	一般管理費、事業費等(実績値)(百万円)	年度計画値の 100%	－	1,146	1,250	1,286	1,202	1,402	－
	上記削減率	中期目標期間全体の最終年度値を対前中期目標期間最終年度実績値(1,665 百万円)から 16%以上削減	－	△31.2%	△24.9%	△22.8%	△27.8%	△15.8%	－
	達成度	年度計画の削減率に対する実績削減率	－	228%	290%	200%	103%	34.2%	－
	競争性のある契約の比率(計画値)	各年度 80%以上とする	－	60%以上	60%以上	80%以上	80%以上	80%以上	－
	競争性のある契約の比率(実績値)	－	74.4%	90.5%	84.2%	91.7%	82.6%	85.7%	－
	達成度	－	－	151%	140%	115%	103%	107%	－
	常勤職員数(計画値)	中期目標期間最終年度 193 人	223 人	221 人	217 人	206 人	203 人	193 人	－
	常勤職員数(実績値)	年度計画値の 100%	－	221 人	217 人	206 人	203 人	193 人	－
	上記削減率	中期目標期間全体の最終年度値を対前中期目標期間最終年度実績値(223 人)から 13%削減	－	0.9%	2.7%	7.6%	9.0%	13%	－
	達成度	年度計画の削減率に対する実績削減率	－	100%	100%	100%	100%	100%	－

	総事業費に占める自己収入の比率 (計画値)	中期目標期間最終年度総事業費に占める自己収入の比率を40%以上	－	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	－
	総事業費に占める自己収入の比率 (実績値)	－	54.3%	55.5%	53.7%	55.3%	59.8%	55.9%	
	達成度	－	－	138%	134%	138%	150%	140%	
	県の事業を受託 (計画値)	年間 3 事業	－	2 事業	3 事業	3 事業	3 事業	3 事業	
	県の事業を受託 (実績値)	－	2 事業	2 事業	3 事業	3 事業	3 事業	3 事業	
	達成度	－	－	100%	100%	100%	100%	100%	
	市の事業を受託 (計画値)	年間 3 事業	－	3 事業	3 事業	2 事業	2 事業	2 事業	
	市の事業を受託 (実績値)	－	3 事業	3 事業	2.5 事業	2 事業	2 事業	2 事業	
	達成度	－	－	100%	83%	100%	100%	100%	

＊競争性のある契約とは、競争入札、企画競争・公募による契約である。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価				
				業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)		
	(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費及び事業費等の経費（運営費交付金を充当するもの（定年退職者に係る退職手当に相当する経費を除く。））について、中期目標期間の最終年度（平成29）の額を、前中期目標期間の最終年度（平成24）と比べて16%以上節減すること。 なお、総人件費については、政府の方針を踏ま	(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 ①経費の節減 中期目標に基づく業務運営の効率化に伴う経費節減 16%以上を達成するため、常勤職員数の縮減、給与水準の適正化、のぞみの園において策定した「調達等合理化計画」等に基づく合理化に取り組む。 なお、総人件費に	<主な定量的指標> ・一般管理費、事業費等 ・常勤職員数 ・競争性のある契約 ・総事業費に占める自己収入の比率 ・県の事業を受託 ・市の事業を受託 <その他の指標> なし <評価の視点> ・一般管理費及び事業	<主要な業務実績> (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 ①経費の節減 人員減や給与の見直しにより、人件費の縮減を行った。 また、物件費については、一般競争入札等の競争性の高い契約方式で行い、費用の縮減に努めた。 ・運営費交付金について、平成 24 年度に比して、平成 29 年度までの実績値において、▲約 263 百万円減（▲15.8%）させた。 (単位：百万円、人)		<評定と根拠> 評定：B 着実に経費削減等に取り組むとともに、運営費の確保を図るため、研修等の資料代や研究成果を易しくまとめたガイドブック等の出版物について適切な額で負担を求めた。また、診療収入については、利用者が減少する中、収入確保に努めてきた。これらの取り組みにより経費削減を行ってきたところであるが、対前中期目標期間最終年度実績値（1,665 百万		評定	B	評定	
						<評定に至った理由> 業務運営の効率化に伴う経費削減については、職員数の減や給与の見直しにより人件費の縮減を行うとともに、一般競争入札等の実施による費用の縮減により、経費削減を図っており、毎年度、					

え、適切に対応すること。	つ　い　て　は　、　政　府 の方針を踏まえ、適切に対応する。	費等の経費（運営費交付金を充当するもの（定年退職者に係る退職手当に相当する経費を除く））について、前中期目標期間の最終年度（平成 24 年度）と比較して、どの程度節減が図られているか。	<table><tr><td>平成 28 年度</td><td>1,397</td><td>203</td></tr><tr><td>平成 29 年度</td><td>1,437</td><td>193</td></tr></table>			平成 28 年度	1,397	203	平成 29 年度	1,437	193	円)から 16%以上の削減には至らなかった。 なお、入札案件については競争性の高い契約方式に見直すなど目標を大幅に上回った。よって上記取り組みを勘案し、B 評定とした。 ＜課題と対応＞ なし。	一般管理費、事業費等の実績値は計画値を上回る成果を得られており、第 3 期中期目標値（前期中期目標期間最終年度実績値から 16%削減）に着実に近づいている。 業務運営における合理化の推進については、「調達等合理化計画」に基づく合理化に取り組み、入札案件については競争性のある契約の比率の計画値を平成 27 年度より 60%以上から 80%以上に引き上げたが、実績値でその水準を上回るなど、合理化を計画的に進めていると認められる。 平成 28 年度における総事業費に対する運営費交付金以外の収入（自己収入）の比率は、53.7%から 59.8%と高いレベルで推移しており、各年度とも計画値（40%以上）を大幅に上回
			平成 28 年度	1,397	203								
平成 29 年度	1,437	193											
注　各年度の職員数は年度末の人数である。													
	②運営費交付金以外の収入の確保 ア　地域のニーズを踏まえた多様な事業の実施や、施設・設備等の効率的な活用を引き続き検討し、事業収入の増加を図る。 また、地方自治体等の研修事業などを積極的に受託する。	・事業収入の増加を図るための取組を行っているか。 ・事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。	②運営費交付金以外の収入 地域の障害者のニーズに応じた障害福祉サービスの拡充、国、群馬県及び高崎市からの委託事業の実施、診療所における診療収入の確保及び実習料の徴収等を行い、収入増を図った。 ○平成 25 年度 ・就労継続支援事業 B 型の拡充 ・障害児通所支援センター「れいんぼ～」を開設 ・国の「障害者総合福祉推進事業」及び「社会福祉推進事業」に応募し、調査研究事業を実施 ・群馬県から「行動援護従業者養成研修実施事業」、「知的障害者（児）ホームヘルパー養成基礎研修事業」を受託 ・高崎市から、「高崎市相談支援事業」、「高崎市障害者虐待防止センター事業」を受託 ○平成 26 年度 ・国の「障害者総合福祉推進事業」及び「社会福祉推進事業」に応募し、調査研究事業を実施 ・群馬県から「行動援護従業者養成研修実施事業」、「知的障害者（児）ホームヘルパー養成基礎研修事業」、「群馬県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」を受託 ・高崎市から、「高崎市相談支援事業」、「高崎市障害者虐待防止センター事業（9 月まで）」を受託。また、「高崎市障害者虐待防止事業の緊急一時保護」の契約を締結 ○平成 27 年度 ・国の「障害者総合福祉推進事業」及び「社会福祉推進事業」に応募し、調査研究事業を実施 ・群馬県から「知的障害者（児）ホームヘルパー養成基礎研修事業」、「群馬県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」、「群馬県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」、を受託 ・高崎市から、「高崎市相談支援事業」、を受託。また、「高崎市障害者虐待防止事業の緊急										

			一時保護」の契約を締結 ○平成 28 年度 ・国の「障害者総合福祉推進事業」及び「社会福祉推進事業」に応募し、調査研究事業を実施 ・群馬県から「知的障害者（児）ホームヘルパー養成基礎研修事業」、「群馬県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」、「群馬県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」、を受託 ・高崎市から、「高崎市相談支援事業」、を受託。また、「高崎市障害者虐待防止事業の緊急一時保護」の契約を締結 ○平成 29 年度 ・国の「社会福祉推進事業」に応募し、調査研究事業を実施 ・群馬県から「知的障害者（児）ホームヘルパー養成基礎研修事業」、「群馬県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」、「群馬県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」、を受託 ・高崎市から、「高崎市相談支援事業」、を受託。また、「高崎市障害者虐待防止事業の緊急一時保護」の契約を締結 ・「れいんぼ～」が児童発達支援センターとなり、保育所等訪問支援事業を開始。 【診療収入】 外来診療については、「群馬県統合型医療情報システム」（群馬県 HP）に当診療所を公表し、広報に努めた。 診療収入については、施設利用者が減少する一方、一般外来患者の受診が増加したが、これは平成 29 年 5 月より発達障害児支援を拡充（児童発達支援センターの設置）したことにより、精神科の受診が増加したものである。これらにより診療収入の確保に努めた。 単位（人） <table><tr><td></td><td></td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td rowspan="2">内科</td><td>利用者</td><td>17, 539</td><td>16, 743</td><td>16, 795</td><td>17, 678</td><td>14, 024</td></tr><tr><td>一般</td><td>684</td><td>784</td><td>931</td><td>455</td><td>438</td></tr><tr><td rowspan="2">精神科</td><td>利用者</td><td>2, 457</td><td>1, 975</td><td>1, 238</td><td>1, 157</td><td>1, 085</td></tr><tr><td>一般</td><td>3, 573</td><td>4, 484</td><td>4, 560</td><td>4, 771</td><td>5, 107</td></tr></table> 【その他】 発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、障害児通所支援センター「れいんぼ～」を平成 25 年 4 月に開設、児童発達支援事業及び放課後デイサービスを開始した。 平成 29 年 5 月から児童発達支援センターとなり、保育所等訪問支援事業も開始した。			H25	H26	H27	H28	H29	内科	利用者	17, 539	16, 743	16, 795	17, 678	14, 024	一般	684	784	931	455	438	精神科	利用者	2, 457	1, 975	1, 238	1, 157	1, 085	一般	3, 573	4, 484	4, 560	4, 771	5, 107	っている（達成度 138％～150％）。また、地域の障害者ニーズに応じた障害福祉サービスの拡充、国、群馬県及び高崎市からの受託事業の実施、診療所における診療収入の確保、実習生の徴収等により収入増を図っている。 上記のことから、第 3 期中期目標の所期の目標を達成すると見込まれるため、B 評価とした。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。	
		H25	H26	H27	H28	H29																																
内科	利用者	17, 539	16, 743	16, 795	17, 678	14, 024																																
	一般	684	784	931	455	438																																
精神科	利用者	2, 457	1, 975	1, 238	1, 157	1, 085																																
	一般	3, 573	4, 484	4, 560	4, 771	5, 107																																

		イ 利用者負担を求めることができるサービスについて、社会一般情勢を踏まえ適切な額の負担を求める。		<table><tr><td colspan="6">単位（人）</td></tr><tr><td></td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>児童発達支援</td><td>964</td><td>1,646</td><td>2,045</td><td>2,469</td><td>3,653</td></tr><tr><td>放課後等デイサービス</td><td>1,554</td><td>1,971</td><td>1,761</td><td>2,295</td><td>3,657</td></tr><tr><td>保育所等訪問支援</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>138</td></tr></table> 〔利用者負担〕 施設利用者が負担する利用料（食費、光熱水費）について、直近の実績を踏まえて適切な額の負担を求めた。 〔セミナー参加者等への負担〕 研修等については、資料代等を含め参加費の負担を求めた。 〔実習の受入〕 福祉系大学等の学生、ホームヘルパー研修受講者等の各種養成機関からの実習を受入れた。実習の受入に当たっては、適切な負担を求めた。 〔出版物収入〕 研究成果をまとめたガイドブック等を有償頒布し、収入増に努めた。	単位（人）							H25	H26	H27	H28	H29	児童発達支援	964	1,646	2,045	2,469	3,653	放課後等デイサービス	1,554	1,971	1,761	2,295	3,657	保育所等訪問支援	—	—	—	—	138			
単位（人）																																					
	H25	H26	H27	H28	H29																																
児童発達支援	964	1,646	2,045	2,469	3,653																																
放課後等デイサービス	1,554	1,971	1,761	2,295	3,657																																
保育所等訪問支援	—	—	—	—	138																																

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－4	効率的かつ効果的な施設・設備の利用		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 748

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
	通所支援事業の利用率 (計画値)	75%以上	－	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	－
	通所支援事業の利用率 (実績値)	－	－	59.0%	76.1%	81.0%	100.5%	80%	－
	達成度	－	－	79%	102%	108%	134%	107%	－

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 効率的かつ効果的な施設・設備の利用 既存の施設・設備を有効活用しつつ、効率的かつ効果的な業務運営を図ること。	2 効率的かつ効果的な施設・設備の利用 土地、建物等の資産について、資産の利用頻度、本来業務に支障のない範囲内での有効活用の可能性の観点から、利用方法等の検討を引き続き行う。 併せて、老	<主な定量的指標> ・通所支援事業の利用率 <その他の指標> なし <評価の視点> ・保有する建物等の資産について、適時・的確に保有の必要性、利用方法を検討し、有効活用等に努めているか。 ・施設利用者の減少や能力・障害の状況等を踏まえ、施設・設備等	(1) 施設利用者の状況を考慮した利用方法の検討 【資産（土地・建物等）の利用・検討】 資産（土地・建物）利用検討委員会は、のぞみの園が保有する資産（土地・建物）の実態を把握し、今後資産をどのように利用するかなどについて資産の効率的な利用を検討するものであり、構成委員は総務部長を筆頭に 11 名の役職員で構成される。 ○平成 25 年度 会計検査院の指摘を受け、保有資産の管理・運用について、資産利用検討委員会を 5 回開催し旧管理事務所跡地の有効利用を検討した。 ○平成 26 年度 保有資産の管理・運用については、前年度に利用者支援の観点から、就労支援施設として、きのこハウスの設置、果樹園などの整備を行うため準備を進め、4 月に自治会、近隣住民に説明を行い一般競争入札により 1 月に契約を締結した。 ○平成 27 年度	<評定と根拠> 評定：B 施設利用者の高齢化や重度化等が顕著となり、そのニーズに対応した適切なサービスの提供と地域移行者等による施設利用者の減少に鑑み寮再編成を実施するとともに空き寮の活用を図った。例えば、寮再編で空き寮となった建物については、活動支援棟のサテライトとして活用するとともに、男女混合寮を再編により男女別にするなど利用者の視点に立った施設活用を進めた。また、福祉関係者等への活動の場としての活用や県や関係団体等の要請を受け、研修会等の	評定	B	評定	
						<評定に至った理由> 保有資産の管理・運用については、資産利用検討委員会や資産利用検討部会において、利用者の支援の観点から検討を行っており、その結果、寮再編により空き寮となった建物の一部については、東日本大震災の被災者である（社福）友愛会の生活寮や日中活動の場として提供し、また、施設利			

		朽化等により不用となった建物の処分等を検討する。 （１）施設入所利用者の状況を考慮した利用方法の検討 施設・設備等について、地域移行等による施設入所利用者数や年々高齢化、機能低下が進む施設入所利用者の状況等に合わせた見直しを図るなど、効率的かつ効果的な利用を図る。	の効率的かつ効果的な利用が図られているか。 ・保有資産の活用について、監事の監査において適切にチェックを受けているか。	きのこハウス、果樹園の整備を行った。 完成：平成 27 年 6 月 30 日 平成 27 年 9 月に設置された「第 4 期中期目標等における事業等の在り方検討委員会」での「資産利用検討部会」として組織され、使用されていない空き施設の利活用、事業の見直しに係る整備等を検討した。 ○平成 28 年度 事業等の在り方検討委員会での方向性を受け、旧事業企画部事務所の環境整備について検討した。平成 29 年に予定された組織の見直しや寮の移転について検討した。 所期中において寮再編で空き寮となった建物については、施設利用者の高齢化や障害の程度に合わせて活動内容が選択できるよう活動支援棟のサテライトとして活用を図るとともに、一部について、(社福) 友愛会の生活寮や日中活動の場として提供した。 ○平成 29 年度 使用されていない空き施設等の「えくぼ」「こまくさ」「A 棟宿舎」、日中活動等利用中の「ゆうらく」「さくら」「富士会館」における今後の利活用について検討した。 〔寮再編成と空き寮の活用〕 施設利用者の高齢化や重度化等が顕著となり、そのニーズに対応した適切なサービスの提供と地域移行者等による施設利用者の減少に鑑み寮再編成を実施するとともに空き寮の活用を図った。 ・平成 25 年度：特別支援課、自立支援課を併せて生活支援課とする。 ・平成 27 年度：第 5 次寮再編成実施 2 か寮を閉寮 ・平成 28 年度：生活支援部活動支援課を地域支援部に移管、一部一課制 平成 23 年 4 月より空き寮となった 3 棟及び富士会館等を東日本大震災（原発による避難）で避難を余儀なくされた被災施設（社福）友愛会に同施設利用者の居住の場・日中活動の場として提供をしている。 ・平成 29 年度：男女混成寮であったやまぶき寮、ひなげし寮をそれぞれ男性寮、女性寮に再編した。また、あじさい寮を著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者を有期限での受け入れに特化した寮とした。 【保有資産の活用にかかる監事の監査】 監事監査においては、財産の状況及び保有資産の見直しについて確認はされたが、指摘事項はなかった。	場として法人施設を提供し、効率的・効果的な施設・整備の利用を進めたことなどから、B 評定とした。 ＜課題と対応＞ なし。	用者の活動支援棟のサテライトとしても活用した。 地域の社会資源・公共財としての活用については、診療所の機能を活用して、地域の知的障害者や発達障害児者に対する医療の提供や、保護者支援のための障害に対する学習会・懇親会等を開催したほか、毎年、のぞみの園ふれあいフェスティバルを開催し地域住民との交流を深めていることは評価できる。また、地元高等学校のマラソンコース、ハイキングコースとして遊歩道等を解放し、施設・設備の開放を進めている。 上記のことから、第 3 期中期目標の所期の目標を達成すると見込まれるため、B 評定とした。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。	
		（２）地域の社会資源・公共財としての	・施設・設備等について、福祉関係者やボランティアの利用など、	（２）地域の社会資源・公共財としての活用 【診療所の活用】 診療所は、有床の保険医療機関（注：平成 7 年 10 月に保険医療機関の指定を受			

		活用 ①診療所の機能の活用 診療所の機能を活用して、地域の知的障害者や発達障害児・者に医療を提供する。 ②福祉関係者等への活動の場としての活用 施設・設備等について、福祉関係者、ボランティア等の活動の場に提供するなど、一層の利用促進を図る。	地域の社会資源・公共財として、地域住民への積極的な施設開放が行われているか。 ・地域の知的障害者等への医療が適切に提供されているか。	け、平成14年1月には有床診療所として許可を受ける。）として、入所利用者を中心に医療の提供を行ってきた。平成21年度からは、精神科外来において、保護者支援の一環として家族心理教育のグループセッション（えすぼわ〜る）を開始している。平成26年度からは、医師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーなどの他職種が関わっている。 ① 診療所の機能の活用 ア 診療所において、地域の知的障害者（児）及び家族等に対して外来診療を実施した。また、外来患者の家族を対象とした家族心理教育のグループセッション（えすぼわ〜る）についてグループ区分の充実を図った。さらに、精神科外来を利用する発達障害児等を対象に、医師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカー、学校教職員、施設職員、児童相談所職員等によるケースカンファレンスを随時実施し、情報を共有化することにより、地域全体での包括的な支援に取り組んだ。 イ 発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、障害児通所支援センター「れいんぼ〜」を平成25年4月に開設し、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを開始した。「れいんぼ〜」は平成29年5月より児童発達支援センターとして、定員を2倍に増員し、保育所等訪問支援事業を開始した。また、保護者支援として、保護者を対象としたプログラムを作成し、子育てや障害に対する学習会や懇談会をサービスごとに開催した。 ② 福祉関係者等への活動の場としての活用 ア 施設・設備の開放については、地元高等学校のマラソン、ハイキングのコースや地元住民のオリエンテーリングコースとして、遊歩道等を開放したほか、歌や踊り等のボランティアに対して、活動の場として法人施設（文化センター）を提供した。また、東日本大震災で被災してのぞみの園に集団避難している（社福）友愛会の利用者に対して、プール施設の利用を提供した。 イ 群馬県や関係団体等の要請を受け、研修会等の場として法人施設（文化センター）を提供した。 ウ 地域住民等との交流及び障害者への理解を深めていただくことを目的に、平成29年10月21日に「のぞみの園ふれあいフェスティバル」を開催し、各種イベントや、利用者の作品展示及び施設内の見学等を実施し、交流の機会を持つことに努めた。 ・平成25年度 来場者数 2,302人 ・平成26年度 来場者数 1,953人 ・平成27年度 来場者数 1,894人 ・平成28年度 来場者数 2,383人 ・平成29年度 来場者数 1,652人			
--	--	---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－2－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－5	合理化の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 748

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
	競争性のある契約 (年度計画値) (%)	各年度 80%以上	－	60%以上	60%以上	80%以上	80%以上	80%以上	－
	競争性のある契約を(実績値) (%)	－	74.4%	90.5%	84.2%	91.7%	82.6%	85.7%	－
	達成度	－	－	151%	140%	115%	103%	107%	－

注) 競争性のある契約とは、競争入札、企画競争・公募による契約である。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																										
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																			
				業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)																																	
	3 合理化の推進 契約は、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、引き続き随意契約の適正化を推進すること。	3 合理化の推進 重度かつ高齢の知的障害者という施設利用者の特性を十分考慮しながら、契約は原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進する。	＜主な定量的指標＞ ・競争性のある契約 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・「調達等合理化計画」の実施状況はどうか。また、その状況について公表しているか。	＜主要な業務実績＞ (1)「調達等合理化計画」に基づく取組等 「調達等合理化計画」及び「一者応札・一者応募に係る改善方策について」に基づき、入札案件については、全て一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施した。また、契約の適正な実施を図るため契約監視委員会を平成 29 年 6 月に開催し、点検・見直しを行い、その結果についてはのぞみの園ホームページに掲載し公表した。 【契約に占める競争入札、随意及びプロポーザル契約による契約の割合の推移】 (単位：％) <table><tr><th rowspan="2">年度区分</th><th colspan="3">競争化した契約</th><th rowspan="2">随意契約</th></tr><tr><th>競争入札</th><th>プロポーザル</th><th>計</th></tr><tr><td>平成 25 年度</td><td>81.0</td><td>9.5</td><td>90.5</td><td>9.5</td></tr><tr><td>26</td><td>68.4</td><td>15.8</td><td>84.2</td><td>15.8</td></tr><tr><td>27</td><td>87.5</td><td>4.2</td><td>91.7</td><td>8.3</td></tr><tr><td>28</td><td>73.9</td><td>8.7</td><td>82.6</td><td>17.4</td></tr><tr><td>29</td><td>76.2</td><td>9.5</td><td>85.7</td><td>14.3</td></tr></table> ※上下水道料金等の公共料金を除いた契約で算出	年度区分	競争化した契約			随意契約	競争入札	プロポーザル	計	平成 25 年度	81.0	9.5	90.5	9.5	26	68.4	15.8	84.2	15.8	27	87.5	4.2	91.7	8.3	28	73.9	8.7	82.6	17.4	29	76.2	9.5	85.7	14.3	＜評定と根拠＞ 評定：B 入札案件については、一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施してきた。また、公共料金を除いた契約件数のうち競争性のある契約割合については目標を上回る水準で維持できたことから、Bとした。 ＜課題と対応＞ なし。	評定	B	評定	
						年度区分	競争化した契約			随意契約																																
競争入札	プロポーザル	計																																								
平成 25 年度	81.0	9.5	90.5	9.5																																						
26	68.4	15.8	84.2	15.8																																						
27	87.5	4.2	91.7	8.3																																						
28	73.9	8.7	82.6	17.4																																						
29	76.2	9.5	85.7	14.3																																						
				＜評定に至った理由＞ 業務運営における合理化の推進については、「調達等合理化計画」に基づく取組みを着実に実施するため、入札案件の公共料金を除いた契約総件数の内競争性のある契約が、計画値 80％に対し、各年度とも上回る実績(82.6％から 91.7％)が得られている。 また、契約監視委員会における審査や監事及び会計監査人の監査においても、入札・契約に																																						

	①公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、のぞみの園において策定した「調達等合理化計画」の取組を着実に実施すること。 ②一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分に確保される方法により実施すること。 ③監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受けること。	①公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、のぞみの園において策定した「調達等合理化計画」の取組を着実に実施する。 ②一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分に確保される方法により実施すること。 ③監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける。	・一般競争入札等の実施状況はどうか。そのうち、企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分に確保させる方法により実施しているか。 ・入札・契約の実施状況について、監事及び会計監査人による徹底的なチェックを受けているか。 ・契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用の適切性等、必要な評価が行われているか。 ・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について	(2) 入札・契約の適正な実施の確保 入札・契約の適正な実施の確保を図るため、外部有識者及び監事からなる契約監視委員会を平成 29 年 6 月に開催し、契約実績及び予定について、見直し・点検を実施したが指摘事項はなかった。また、監事監査及び内部監査において、会計規程に基づき入札・契約が適正に実施されているか監査を受けたが指摘事項はなかった。 【契約監視委員会開催状況】 <table><tr><th>年度区分</th><th>第 1 回開催</th><th>第 2 回開催</th></tr><tr><td>平成 25 年度</td><td>平成 25 年 9 月 3 日</td><td>平成 25 年 12 月 19 日</td></tr><tr><td>平成 26 年度</td><td>平成 26 年 8 月 26 日</td><td>平成 26 年 12 月 10 日</td></tr><tr><td>平成 27 年度</td><td>平成 27 年 7 月 21 日</td><td>平成 27 年 12 月 10 日</td></tr><tr><td>平成 28 年度</td><td>平成 28 年 6 月 23 日</td><td>平成 28 年 12 月 1 日</td></tr><tr><td>平成 29 年度</td><td>平成 29 年 6 月 22 日</td><td>—</td></tr></table>	年度区分	第 1 回開催	第 2 回開催	平成 25 年度	平成 25 年 9 月 3 日	平成 25 年 12 月 19 日	平成 26 年度	平成 26 年 8 月 26 日	平成 26 年 12 月 10 日	平成 27 年度	平成 27 年 7 月 21 日	平成 27 年 12 月 10 日	平成 28 年度	平成 28 年 6 月 23 日	平成 28 年 12 月 1 日	平成 29 年度	平成 29 年 6 月 22 日	—		ついて問題となる指摘はなく、入札・契約の適正な実施が確保されていると言える。 上記のことから、第 3 期中期目標の所期の目標を達成すると見込まれるため、B 評価とした。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。	
年度区分	第 1 回開催	第 2 回開催																							
平成 25 年度	平成 25 年 9 月 3 日	平成 25 年 12 月 19 日																							
平成 26 年度	平成 26 年 8 月 26 日	平成 26 年 12 月 10 日																							
平成 27 年度	平成 27 年 7 月 21 日	平成 27 年 12 月 10 日																							
平成 28 年度	平成 28 年 6 月 23 日	平成 28 年 12 月 1 日																							
平成 29 年度	平成 29 年 6 月 22 日	—																							

			て、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。当該法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。 ・ 契約監視委員会での見直し・点検を適切に行っているか。また、「調達等合理化計画」が計画どおり進んでいるか。				
--	--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 748

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最 終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値 等、目標に応じた必要な情報
	総事業費に占める自 己収入の比率 (年度計画値) (%)	中期目標期間最終年度総事業 費に占める自己収入の比率を 40%以上		40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	—
	総事業費に占める自 己収入の比率 (実績値) (%)	—	54.3%	55.5%	53.7%	55.3%	59.8%	55.9%	—
	達成度	—	—	138%	134%	138%	150%	140%	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	財務内容の改善に関する事項 通則法第 29 条第 2 項第 4 号の財務内容の改善に関する事項は、次のとおりとする。 1 自己収入の増加に努めることにより、中期目標期間中において	予算(人件費の見 積 り を 含 む)、収支計画及び資金計画 						

	て、総事業費（定年退職者に係る退職手当を除く。）に占める自己収入の比率を、40%以上にすること。 2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施「業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算内で健全な運営を行うこと。	2 収支計画別紙 2 のとおり（略） 3 資金計画別紙 3 のとおり（略） 短期借入金の限度額 1 限度額 310,000,000 円 2 想定される理由 （1）運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足に対応するため。 （2）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。 重要な財産を	あるか。 ・運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。 ・予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生理由が明らかになっており、合理的なものであるか。	○ 各年度の予算は、中期目標・計画の目標である①「一般管理費及び事業費等の経費（運営費交付金を充当するもの〈定年退職者に係る退職手当に相当する経費を除く。〉）について、中期目標期間の最終年度（平成 29）の額を、前中期目標期間の最終年度（平成 24）と比べて 16%以上節減すること。なお、総人件費については、政府の方針を踏まえ、適切に対応すること」と、②「自己収入の増加に努めることにより、中期目標期間中において、総事業費（定年退職者に係る退職手当を除く。）に占める自己収入の比率を、40%以上にすること」を目標として作成した。 運営費交付金においては、平成 29 年度 896 百万円を計上し実績値は 1,402 百万円となった。これは、平成 28 年度決算における積立金があり今年度において費用取り崩し額（約 5 億円）を含めているため、前中期目標期間最終年度（平成 24）と比較すると約 263 百万円(▲15.8%)の節減となった。 なお、自己収入においても、所期の目標を達成できた。 【収支計画】 ○ 各年度、予算に従ってセグメント毎の収支計画を立て、事業を執行した。その際の経費は、平成 27 事業年度まで費用進行基準、平成 28 事業年度年度から業務達成基準により支出した。 【資金計画】 ○ これまでの期間中、資金不足や偶発的な支出が無く計画どおり執行ができている。 【短期借入金】 ○ これまでの期間中、短期借入金は生じていない。 【重要な資産の譲渡、又は担保に供すること】		総事業費に対する運営費交付金以外の収入（自己収入）の比率は、第 3 期中期目標に定める 40%以上の計画値に対し、各年度とも上回る実績（53.7%から 59.8%）が得られている（達成度 134%～150%）。 上記のことから、第 3 期中期目標の所期の目標を達成すると見込まれるため、B 評価とした。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。	
--	---	--	--	---	--	---	--

		譲渡し、又は担保に供し ようとするときは、その計画なし 剰余金の使途 1 職員の資質の向上のための学会、研修会等への参加及び外部の関係機関との人事交流 2 施設・設備及び備品の補修、整備並びに備品の購入 3 施設利用者の個別支援計画の適切な運用や地域における支援体制づくりなどの地域移行の取組み 4 退職手当（依願退職等）への充当	・運営費交付金が全額収益化されずに債務として残された場合には、その発生理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。	○これまでの期間中、該当なし。 【剰余金】 ○これまでの期間中、剰余金は生じていない。			
--	--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

目的積立金等の状況は次表のとおりである。

(単位：百万円、%)

	平成25年度末 (初年度)	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末 (最終年度)
前期中期目標期間繰越積立金	—	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	0	0	0	505	△501
うち経営努力認定相当額					—
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	353	706	787	124	0
当期の運営費交付金交付額（a）	1,845	1,909	1,814	1,314	995
うち年度末残高（b）	353	706	787	124	0
当期運営費交付金残存率（b÷a）	19%	37%	43%	9%	—

注：単位未満については、四捨五入して記載している。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－1	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 748

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報

3. 中期目標期間目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	通則法第 29 条第 2 項第 5 号のその他業務運営に関する重要事項は、次のとおりとする。 1 施設整備や改修等については、適切な支援サービスの確保に留意しつつ、施設利用の状況、社会経済情勢を踏まえ、その必要	2 施設・設備に関する計画 施設・整備の内容 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園に関する施設・設備 予算額 385 百万円(見込み) 財 源	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・施設・設備に関する計画は実施されているか。	<主要な業務実績> 1 施設整備 施設内の設備の老朽化や消防設備の設置など緊急度が高いものから整備し、入所者に関する整備関係を優先させることを基本に整備してきた。所期中は、平成 26 年度において、ライフラインの整備として、受変電設備の更新を行った。 ・完成日 平成 27 年 3 月 13 日 (単位：百万円)		<評価と根拠> 評価：B 今期、施設・整備に関する計画については、平成 26 年度のみであり、緊急度が高いものから整備し、入所者に関する整備関係を優先させることを基本に整備した。 情報セキュリティに関しては計画通りの取組を行ったことから、B 評価とした。 <課題と対応> なし。	評価	B	評価
							<評価に至った理由> 第 3 期中期目標期間の施設・整備に関する計画については、平成 26 年度に受変電設備更新工事を行い、緊急性が高いものから整備し、施設入所利用者に関する整備を優先して行っている。 また、情報セキュリティの取組については、平成 27 年度に個人情報流出防止対策として園内 LAN と情報系 LAN のネットワーク構築のための検討を行い、平成 28 年度		

	性や経費の水 準等について十分に精査 すること。 2 政府の方 針を踏まえ、 適切な情報セ キュリティ対 策を推進する こと。	施設整備費補 助金 3 積立金処 分に関する事 項 なし 【第11 (2)】 ④業務内容の 情報開示等 のぞみの園 の運営状況や 財務状況、業 務の遂行状況 等について、 国民にとって 分かりやすい よう情報開示 を行うとともに、情報セキ ュリティの向 上を図る。	・適切な情報セキ ュリティ対策に取 り組んでいるか。	2 適切な情報セキュリティ対策 ○平成27年度において、個人情報流出防止対策として、緊急一時避難として個人情報 を有するパソコンのLANケーブルを切断。併せて、新たに園内LANと情報系LAN のネットワーク構築のための検討を行った。 ○平成28年度において、サイバーセキュリティ基本法に基づく「政府機関等の情 報セキュリティ対策のための統一基準群」及び「厚生労働省情報セキュリティポリ シー」を参照し、情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ関係規程の策定 を行った。 ・情報セキュリティポリシー 平成28年11月29日施行 ・情報セキュリティ関係規定 平成29年2月28日施行 策定した情報セキュリティポリシー等に基づき、以下の取組を行った。 ①園内ネットワークと情報系ネットワークを分離し、個人情報等の漏えい防止対策 を強化した。 平成29年2月28日分離 ②策定した情報セキュリティポリシー等について、その運用に関する周知徹底を図 るため、全役職員を対象とする集合研修を行った。 平成29年2月23日実施 受講者81名 ③その他、情報セキュリティ分野における最新の動向を把握するため、内閣サイバ ーセキュリティセンター(NISC)、厚生労働省及び独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)主催の集合研修に参加し、情報収集を行った。 ○平成29年度において、情報セキュリティポリシー等に基づき以下の取組を行っ た。 ①情報セキュリティポリシー等について、その運用に関する周知徹底を図るため、 全役職員を対象とする集合研修を行った。 平成29年9月19日実施 受講者数 67名 平成29年12月7日実施 受講者数 57名		においては、サイバーセ キュリティ基本法に基づ き、情報セキュリティポ リシー及び情報セキュリ ティ関係規程の制定を行 い、個人情報保護対策と して園内ネットワークと 情報系ネットワークを分 離した。さらに、策定した 情報セキュリティポリシ ー等についての研修会を 実施し、国が主催する研 修等に参加して情報セキ ュリティ分野における情 報収集を図っている。 上記のことから、第3 期中期目標の所期の目標 を達成すると見込まれる ため、B評価とした。 <今後の課題> なし。 <その他事項> なし。	
--	---	---	---	--	--	---	--

				②情報セキュリティ分野における最新の動向を把握するため、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）、厚生労働省及び独立行政法人情報処理推進機構（IPA）主催の集合研修に参加し、情報収集を行った。			
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし